

平成29年度

定期監査・行政監査報告書
財政援助団体等監査報告書
工事監査報告書

甲府市監査委員

甲 監 発 第 2 8 号
平成30年2月23日

甲 府 市 議 会 議 長
甲 府 市 長
甲 府 市 教 育 委 員 会 教 育 長
甲 府 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長
甲 府 市 公 平 委 員 会 委 員 長
甲 府 市 農 業 委 員 会 会 長
甲 府 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長

甲 府 市 監 査 委 員 萩 原 泰
同 小 林 憲 次 郎
同 山 中 和 男

平成29年度定期監査、行政監査、財政援助団体等監査
及び工事監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条の規定により監査を実施したので、その結果に関する
報告書を次のとおり提出します。

目 次

《平成 29 年度定期監査》	
監査の概要・結果	1
市長直轄組織	3
総務部	6
企画部	11
市民部	16
福祉保健部	26
子ども未来部	32
環境部	35
産業部	39
建設部	44
会計室	48
議会事務局	50
教育委員会教育部	52
選挙管理委員会事務局	58
監査委員事務局	59
農業委員会事務局	61
消防本部	62
地方卸売市場事業会計	63
病院事業会計	65
下水道事業会計	68
水道事業会計 (簡易水道等事業)	70
定期監査重点項目・行政監査に関する報告	75
《平成 29 年度財政援助団体等監査》	
監査の概要	83
監査の結果	86
《平成 29 年度工事監査》	
監査の概要・結果	93
前年度以前の定期監査、財政援助団体等監査、工事監査、行政監査の 指摘、指導、要望事項に対する措置状況	95

定期監査・行政監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の期間

平成29年10月13日から平成30年1月30日まで

2 監査の対象

市長直轄組織、総務部、企画部、市民部、福祉保健部、子ども未来部、環境部、産業部、建設部、会計室、議会事務局、教育委員会教育部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防本部、地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計

3 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの財務及び事務に関すること

4 監査の方法

抽出による各種帳簿、証憑書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について説明聴取等を行った。

また、財務事務との関連においては、事務事業の効率的・効果的な運営（費用対効果）について具体的な方途等の説明聴取を実施した。

さらに、今年度は「『甲府市公金取扱事務基準』による内部統制について」を重点項目及び行政監査のテーマとして定め、提出資料等による検査を行うとともに必要に応じて関係職員からの説明聴取や現状調査を行った。

5 監査の着眼点

甲府市監査基準第22条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

第2 監査の結果

各監査対象において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事務の管理については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、概ね適正に処理されているものと認められたが、書類の不備等の簡易な事項については、監査時に口頭及び事前調査結果による文書で改善するよう指示した。

なお、後述する各部等に対する要望事項等については、財務事務の適正化、事業の経営内容の改善等に向け、迅速かつ適切な措置を求めたところである。

また、今年度の定期監査における重点項目及び行政監査のテーマである「『公金取扱事務基準』による内部統制について」は、本市の公金取扱事務について、統一的な手続・運用を定めた「公金取扱事務基準」による内部統制機能の整備及び運用状況を監査し、その有効性を評価したところであり、その結果の詳細については、P75～81のとおりである。

平成29年度においては、「間断なく変化する社会経済情勢を的確に捉え、現行の重要施策を多面的かつ重層的に95の施策に補強した『こうふ未来創り重点戦略プロジェクト(2016年度改定)』を戦略的に展開するとともに、中核市移行と開府500年を新たなまちづくりの契機として、選ばれる都市への更なる成長と発展に向け取り組んでいく」とした市政執行方針に基づき、さまざまな事業

が展開されている。

特に本市の限りない発展の一步を刻むため新たに「健康づくり」をキーワードとして住み慣れた地域で人生を楽しめる甲府を作り上げるという考えは、市民にとっては非常に身近なテーマであり受け入れやすいのではないかと考えている。また、関連する施策の広がりなど多様な可能性を感じさせ、今後の取組みに大いに期待するところである。

本市の財政状況は、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、市税の大幅な増収は見込めず、地方消費税交付金等についても予算額から減額になると見込まれ、さらには、社会保障関係費は増加傾向にあり、財政を取り巻く環境は厳しい状況にある。

限られた財源をいかに効率的効果的に配分するかが今後の大きな課題である。

このため、特に事業の新設にあたっては、将来に向け投資するという観点からその投資効果を十分見極める必要があり、第六次甲府市総合計画の実施計画においては、各種施策の推進にあたり、施策評価を新たに導入した。

この機能を十分に活用し、各施策事業の効果をしっかり検証したうえで、まず、事業の整理を行うべきと考える。

また、新規事業や規模の大きい事業に意識が向かうのか、日常業務におけるチェック機能が働いていない事案が見受けられる。

効果的な施策展開は言うまでもないが、加えて内部統制機能の充実強化も図る必要がある。

顕在化されていないリスクへの備えは極めて重要である。

間違いがあることに誰も気づかないことを深刻な問題と捉えるべきである。

—注 記—

文中及び表中の比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。

なお、一般会計の人件費については、総務部、市債については、企画部に一括計上した。

監査結果の指摘事項、指導事項、要望事項の区分基準	
指摘事項	① 法令、条例等に違反しているもの ② 収入の確保に適切な措置を要するもの ③ 予算を目的外に支出しているもの ④ 不経済な予算執行又は損害を生じているもの ⑤ 前回、監査等で指導の対象となった事項のうち是正、改善のための努力や検討がされていないもの ⑥ その他、不当又は適正を欠く事項で是正、改善の措置を求めもの
指導事項	効率的な事務処理や適正な予算執行等に対する業務手順や内部統制の改善を指導するもの
要望事項	市民サービスの効果的な提供に対する事業の経営内容等への改善を要望するもの

市長直轄組織

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	103,000	628,070	625,570	2,500	99.6
県 支 出 金	125,000	125,000	125,000	0	100.0
諸 収 入	6,662,000	2,324,001	2,154,001	170,000	92.7
歳 入 合 計	6,890,000	3,077,071	2,904,571	172,500	94.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	123,423,000	64,951,334	58,471,666	52.6
消 防 費	217,562,000	152,132,190	65,429,810	69.9
歳 出 合 計	340,985,000	217,083,524	123,901,476	63.7

2 事業概要

市長室

秘書課及び国際交流都市担当

主な業務内容は、市制施行記念式典の挙行をはじめ、市長・副市長の秘書業務、各種大会等への市長賞の交付、栄典業務、県政功績者表彰の推薦及び姉妹・友好都市等との交流業務などである。今年度前期においては秘書業務、各種大会等への市長賞の交付のほか、県政功績者表彰候補者の推薦に加え、市制施行記念式典の際に表彰される市政功労表彰者、三章（有功章・優遇章・善行章）受章者の選考を行った。

国際交流事業の主なものとしては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に伴うアイルランド・フランスへの渡航に合わせ、副市長がポー市を訪問して誘致活動への理解と支援を依頼した。また、「2017 成都国際友好都市市長イノベーションフォーラム」及び今年度加入した「第 8 回東アジア地方政府会合」に市長が出席し、「リニアを活かしたまちづくり」と題して発表するとともに、観光パンフレットの配布を行い本市の認知度の向上に努めた。

市民の声担当

担当する業務内容は、市政への苦情・要望等への対応に関する業務等である。

市長への直接的な苦情・要望等を受け付け、担当課と連携し、迅速かつ適切な対応に努めている。苦情・要望等については、職員へ情報提供するとともに、行政の説明

責任を果たすことによる透明性の確保及び市政に対する市民の理解と信頼を深めることを目的としてホームページ上で公表した。「市長への手紙」「市民の声ご意見箱（電子メール）」については、各部の対応に關与するとともに、回答内容のチェックを行っている。

都市戦略室

都市戦略課

主な業務内容は、基本戦略の形成及び市長の特命事項、基本戦略会議及び基本戦略対話の運営に關すること等である。

基本戦略会議は、市長が主宰し、両副市長、総合戦略監、企画部長等を構成員とし、今後取り組もうとする施策や事業の方向性を確認する会議で、9月末までに4回実施した。また、同構成員からなる基本戦略対話は、今年度に取り組むべき重要政策課題の進捗状況や今後の基本的な対応方針等について、市長と各部局長とが面談形式で対話し、情報の共有化を図っている。「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト（2016年度改定）」の推進については、企画部と連携して95事業の進捗状況の確認を行うとともに、9月下旬から今後の取組方針や課題等を確認するため、各部長とのヒアリングを企画部と連携する中で実施した。また、重点戦略プロジェクトにおける都市戦略課所管事業となっている子どもの体力・運動能力の向上事業及び庁内政策研究チームの編成のほか5事業について、制度の基本フレームの構築等に努めている。

中核市推進課

主な業務内容は、中核市移行及びその推進に關することである。

平成30年2月に予定されている総務省ヒアリングにおいて使用する中核市移行準備調査票の作成のため、庁内の移譲事務担当者及び関係所管課等への説明会を開催し、調査票作成の詳細や移行に向けたスケジュール等の確認を行った。また、移譲事務に係る財政影響額等について山梨県との協議及びワーキングの開催等、庁内における検討・調整を行った。広報誌へのコラムの掲載や、関係団体の会議にて出張説明を行いチラシを配付する等、市民周知を図るとともに、グループウェアを活用して意識醸成を目的とした職員研修を行うなど、円滑な移行に向けた準備を進めている。

シティプロモーション課

主な業務内容は、シティプロモーション戦略の推進、広報誌の発行、テレビ・ラジオによる広報番組の制作・放送、タウン誌・地方紙による市政PR及び市ホームページや大型ビジョンなどによる情報提供等である。また、市長定例記者会見の開催や全庁的なパブリシティ体制により報道機関への情報提供に努めるとともに、トップマネジメントに必要な関連情報を提供する情報会議を開催した。

効果的なシティプロモーションを全庁的に推進していくため、「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」を5月に策定し職場研修を行うとともに、庁内政策研究チームによる調査研究活動に取り組んでいる。甲府スポーツビューロについては、スポーツが盛んなコミュニティに着目し、本市の活性化に繋げることを目的に、ラジオやホームページ等を活用する中で事業を推進した。また、ファミトリップによる情報発信の準備や、「小江戸甲府の夏祭り」の定着を図るため、インターネット検索サイトのトップページ枠への広告掲載によるPRを行うなど、本市の情報発信等に努めた。

危機管理室

危機管理課

主な業務内容は、暴力団排除条例の周知、行政事務からの暴力団排除の徹底、安全・安心パトロールカーの運行、安全・安心ボランティア活動の募集及び支援等である。

安全安心なまちづくりのため、パトロールカーによる巡回警備や巡回広報を実施するとともに、甲府市防災防犯メールマガジンの活用による犯罪発生情報や不審者情報の発信、防犯ボランティア団体等の育成・支援等を通じて地域防犯力の向上を図っている。また、昨年度制定した「防犯カメラの設置基本方針」に基づき、甲府駅南口広場に防犯カメラ3台を設置した。

防災企画課

主な業務内容は、総合防災訓練の実施、防災リーダーの育成、非常食等の備蓄、土砂災害に対する防災訓練の実施、気象警報等発表時の職員の配備等である。

防災リーダーの育成については、リーダー指導育成研修会及び女性のための防災研修会を開催している。非常食の備蓄については、平成31年度までの増量計画により、1人2日6食分から3日9食分に増量するとともに、賞味期限を迎える乾燥米及び粉ミルク等の更新を行った。また、避難行動要支援者名簿の更新については、平成29年度の名簿を作成するため、8月1日を基準日に、新規対象者1,315人等の抽出作成を福祉保健部と連携して行い、これまでの対象者6,628人と合せて7,943人となった。

防災指導課

主な業務内容は、地区防災研修会の開催、訓練指導及び防災講話の実施、普通救命講習の開催、消火栓器具格納箱の設置及び維持管理等である。

地区防災研修会については、熊本地震で、自主防災組織が円滑に機能しなかった例を踏まえ、本年度から2か年をかけて、市内520全自治会を対象に、地域の実情に即した防災研修会を実施しており、9月末までに127回開催し、214自治会から3,436名の参加を得た。また、自主防災組織等からの申請に基づき、初期消火等の訓練指導及び防災講話を実施しており、9月末までに17回開催し、704名が受講した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 市ホームページをはじめとする各種の広報事業については、市民はもとより広く一般の方に本市の施策等を理解しやすく明確に認識していただけるよう、広報媒体の種類や広報手段の見直しを行い、効果的な周知方法の確立を図るとともに、その効果の検証に努めること。
(シティプロモーション課)

総 務 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	20,977,000	8,721,065	8,721,065	0	100.0
県 支 出 金	10,756,000	8,532,000	8,532,000	0	100.0
財 産 収 入	23,942,000	20,427,029	19,677,085	749,944	96.3
寄 附 金	2,497,000	2,496,679	2,496,679	0	100.0
諸 収 入	119,660,000	29,636,675	7,408,130	22,228,545	25.0
歳 入 合 計	177,832,000	69,813,448	46,834,959	22,978,489	67.1

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	97,458,000	48,697,052	48,760,948	50.0
総 務 費	5,563,195,000	2,758,985,960	2,804,209,040	49.6
民 生 費	1,300,617,000	642,047,008	658,569,992	49.4
衛 生 費	1,198,490,000	496,481,636	702,008,364	41.4
労 働 費	26,890,000	13,598,282	13,291,718	50.6
農 林 水 産 業 費	262,790,000	145,704,905	117,085,095	55.4
商 工 費	192,919,000	98,869,854	94,049,146	51.2
土 木 費	1,167,173,000	568,038,696	599,134,304	48.7
教 育 費	772,509,000	401,493,829	371,015,171	52.0
歳 出 合 計	10,582,041,000	5,173,917,222	5,408,123,778	48.9

2 事業概要

総務総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務として、文書総括指導、予算及び決算関連資料等の集計・作成、委託等契約事務、市議会との連絡調整及び議会提出議案等に関する各部間調整等を行っている。また、昨年度から引き続き、行政不服審査法に規定された「審理員」に関する事務を担当している。文書に関する事務については、郵便物の配付及び発送、文書管理システムの的確な運用指導、総括管理、ペーパーレス化の推進、議案の作成、市公報の発行を行っている。

統計に関する業務としては、基幹統計調査として、平成 29 年工業統計調査及び平成 29 年就業構造基本調査を実施した。調査にあたり、広報誌やポスター掲示などにより調査の周知を行い、調査の円滑かつ確実な実施に努めた。

法制課

主な業務内容は、条例・規則等の審査、甲府市情報公開条例及び甲府市個人情報保護条例に基づく開示請求対応等、公平委員会事務局運営並びに訴訟係争に関する業務等である。

情報課

主な業務内容は、こうふ DO 計画の推進、基幹業務系・内部情報系システムの安定稼働、一人一台パソコンの適正管理、情報セキュリティ対策の推進、情報セキュリティ内部監査、社会保障・税番号制度への対応に関する業務等である。

第二次こうふ DO 計画基本計画書に基づき調達した次期システムの基幹業務系については、機能や帳票の要件定義を実施しており、再調達となった内部情報系については、公募型プロポーザル方式により選定された優先交渉権者と契約交渉を行い、9 月に契約を締結した。

社会保障・税番号制度への対応については、11 月から本格運用される国及び地方公共団体等の間の情報連携に向け、担当課に業務の習熟を図ることを依頼するとともに、必要な接続端末の調達を行った。個人番号の独自利用については、7 月 31 日から住民票の写し、印鑑登録証明書等 5 種類の証明書等のコンビニ交付サービスを開始した。

人事管理室

人事課

主な業務内容は、人事管理に関する業務等である。昇給制度・昇格に関する制度の検証をはじめ、新人事評価制度による処遇への反映や制度の公平性等の向上に取り組み、高齢層職員の雇用環境整備と定年退職者の再任用制度の運用を行っている。また、事務事業の執行体制や職員配置のあり方などを総合的に勘案し、定員の適正管理に努めるとともに、職員の健康管理と職場環境改善については、業務配分や事務の見直しを各職場に要請し、時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進に努めている。さらに、積極的な人材登用と適材適所を基本とした人事配置、職員採用試験・課長昇任試験の実施、事務事業の見直しを踏まえた組織機構の簡素合理化と定員管理の適正化、附属機関等の会議の公開推進等に取り組んでいる。

研修厚生課

主な業務内容は、職員研修、公務災害補償、職員の健康管理、福利厚生及び自治研修センターに関する業務等である。職員研修については、自主研修、職場研修、一般研修及び特別研修に係る事業を実施しており、通信教育の受講支援、勤務時間外に開催するアフター5研修、人事異動後や業務繁忙期前に行う職場研修、職位に応じた階層別研修や接遇等の基本研修、専門研修や派遣研修など多様な研修を通して人材育成を図っている。職員の健康管理については、定期健康診断等による生活習慣等の改善指導、精神科系産業医等による健康相談等を行うほか、ストレスチェックの実施により、職員自身によるストレスへの気づきとセルフケアを促している。

また、長期休業者の職場復帰支援の充実、長時間勤務の職員への保健指導による健康障害発症のリスク軽減に取り組んでいる。

契約管財室

契約課

主な業務内容は、工事契約・物品契約に関する業務等である。

建設工事及び物品等の発注においては、公正な入札制度の確立を目標に、常に説明責任を果たすことができるよう、適正かつ効率的な契約事務の執行に努めている。

建設工事契約においては、「工事契約事務基本方針」に基づき契約事務を執行し、制限付一般競争入札では、設計金額 1,000 万円以上を対象に、予定価格の事前公表による入札を実施するとともに、価格及び品質が総合的に優れた内容であることを求める総合評価落札方式による入札を実施した。また、今年度から、建設工事の一般競争入札において、一定基準以上の工事の入札参加資格要件として「特定建設業許可の取得」を加えるとともに、建築の設計業務委託のすべての入札に最低制限価格制度を導入し、より公正な競争環境を整備し、適正な契約の履行確保に取り組んでいる。

物品購入契約においては、契約規則等に基づき制限付一般競争入札等を実施した。

指導検査課

指導検査担当

担当する業務内容は、設計金額 200 万円以上の工事について、契約図書に定められた出来形、品質等を確認し、施工体制、施工状況、法令遵守などの評価項目により、完成検査・出来形検査・随時検査を実施し、適正かつ効果的な品質の確保を図っている。

公共工事のコスト縮減については、平成 28 年度に「甲府市公共施設更新コスト最適化行動計画」を策定し、今年度より既存施設の更新コスト縮減に取り組んでいる。

総合評価落札方式による入札に関しては、特別簡易型（I）等 50 件の工事発注について、技術審査会の開催及び学識経験者への意見聴取等総合評価を実施した。また、総合評価における「低入札価格調査制度」については、低入札が増加傾向にあることから、他都市の制度及び評価の運用状況を調査検討し、制度の改善に努めている。

財産活用課

担当する業務内容は、財産管理、公共施設等マネジメントの推進に関する業務等である。財産管理業務については、公共施設全般についての損害賠償責任等の各種保険加入手続、公有地に係る境界立会・確定作業、普通財産の貸付を行っている。公共施設等マネジメントの推進については、「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等全体の状況把握と、各施設の更新・統廃合・長寿命化等による財政負担の軽減・平準化

及び安全性の確保を図るなど、次世代に継承できる公共施設等の適正化に向け取り組んでいる。今年度は、各施設の統廃合等の方向性等を盛り込んだ（仮称）甲府市公共施設再配置計画の策定に向け、施設評価、施設所管課の意向調査等を実施するなど、各施設の再配置手法案の検討を進めている。

管財課

主な業務内容は、車両管理・庁舎管理に関する業務等である。車両管理業務については、車両予約システムによる効率的な配車運行に努めるとともに、環境にやさしい低公害車を継続して配備している。

庁舎管理業務については、駐車場の満車対策として、7月から試行的に「来庁者専用駐車場」として検証し、一定の効果が確認できたことから、9月議会で駐車場条例を改正し、12月から本格実施することとなった。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 今期、現行情報システムにおいて、委託料の減額に及ぶシステム障害が発生した。現行のシステムは、次期情報システムの構築作業にも関連し、平成30年度末まで障害等のない安定的な稼働は必須である。担当課への指導等はもとより、事業者起因したシステム障害が発生することのないよう、業務の監視・評価をさらに徹底するよう求める。
(情報課)

(3) 要望事項

- ・ （仮称）甲府市公共施設再配置計画の策定においては、今後新たに建設が予定される施設についても、その機能や特性、維持管理経費等を十分に検討・検証し、施設保有量の適正化に努めること。
(財産活用課)

< 人 件 費 >

1 一般会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執 行 率 (B/A)
議 会 費	97,458,000	48,697,052	50.0
総 務 費	3,784,576,000	1,463,142,714	38.7
民 生 費	1,300,617,000	642,047,008	49.4
衛 生 費	1,198,490,000	496,481,636	41.4
労 働 費	26,890,000	13,598,282	50.6
農 林 水 産 業 費	262,790,000	145,704,905	55.4
商 工 費	192,919,000	98,869,854	51.2
土 木 費	1,164,150,000	565,296,967	48.6
教 育 費	772,509,000	401,493,829	52.0
合 計	8,800,399,000	3,875,332,247	44.0

2 特別会計

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	執 行 率 (B/A)
国民健康保険事業	190,984,000	100,110,664	52.4
交通災害共済事業	8,440,000	4,366,128	51.7
介護保険事業	275,256,000	136,908,687	49.7
古閑・梯町簡易水道事業	10,076,000	4,946,105	49.1
簡易水道等事業	24,324,000	12,054,827	49.6
後期高齢者医療事業	17,241,000	5,646,390	32.7
浄化槽事業	8,668,000	4,205,952	48.5
合 計	534,989,000	268,238,753	50.1

企 画 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
地方譲与税	403,107,000	118,589,000	118,589,000	0	100.0
利子割交付金	25,678,000	10,672,000	10,672,000	0	100.0
配当割交付金	215,335,000	25,582,000	25,582,000	0	100.0
株式等譲渡所得割交付金	207,961,000	0	0	0	—
地方消費税交付金	4,285,301,000	2,159,514,000	2,159,514,000	0	100.0
自動車取得税交付金	117,789,000	32,971,000	32,971,000	0	100.0
地方特例交付金	109,601,000	109,075,000	109,075,000	0	100.0
地方交付税	8,254,315,000	5,493,806,000	5,493,806,000	0	100.0
交通安全対策特別交付金	43,643,000	25,237,000	25,237,000	0	100.0
使用料及び手数料	164,000	164,799	164,799	0	100.0
国庫支出金	76,984,000	0	0	0	—
県支出金	30,551,000	26,129,000	26,129,000	0	100.0
財産収入	7,200,000	1,996,336	1,996,336	0	100.0
寄附金	50,000,000	33,500,000	33,175,000	325,000	99.0
繰入金	811,282,000	0	0	0	—
繰越金	377,088,238	404,611,684	404,611,684	0	100.0
諸収入	25,450,000	222,573	221,615	958	99.6
市債	10,149,400,000	0	0	0	—
歳入合計	25,190,849,238	8,442,070,392	8,441,744,434	325,958	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	512,935,000	161,865,010	351,069,990	31.6
衛生費	5,154,575,000	4,516,214,000	638,361,000	87.6
農林水産業費	77,310,000	0	77,310,000	0.0
商工費	142,031,000	132,840,411	9,190,589	93.5
消防費	1,869,245,000	1,867,446,000	1,799,000	99.9
災害復旧費	4,000	0	4,000	0.0
公債費	7,023,882,000	3,773,867,855	3,250,014,145	53.7
諸支出金	149,650,000	639,034	149,010,966	0.4
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.0
歳出合計	14,949,632,000	10,452,872,310	4,496,759,690	69.9

2 事業概要

企画総室

総務課

主な業務内容は、庁議、政策会議、部長会議及び総室長会議の開催、ふるさと納税に関する業務、部内の文書の総括指導及び庶務に関する事務等である。

企画課

主な業務内容は、“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”の推進、人口減少対策、こうふフューチャーサーチ普及促進事業、2020 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致への取組み、(仮称)森のスタジオ整備事業、開府 500 年を契機とする VR コンテンツを活用した賑わいの創出事業、広域的な都市間連携の推進等である。

市長の政策提言に基づく“こうふ未来創り重点戦略プロジェクト”に位置付けた 95 施策の進行管理に努めるとともに、人口減少対策として効果を期待する施策等を取りまとめた「甲府市総合戦略」に位置付けた施策・事業の着実な推進に努めているところである。2020 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に係る取組みについては、フランス及びアイルランドへ職員が渡航し、競技団体等に対して事前合宿に適した本市の優位性を PR した。この結果、9 月には、フランス卓球連盟と本市とで事前合宿の実施を優先的に検討する旨の覚書を締結した。(仮称)森のスタジオ整備事業については、北部地域の振興に資する様々な事業を展開し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す拠点施設として「堂の山青少年キャンプ場」を改修しているところであり、平成 30 年 3 月の完成に向けて整備を進めている。

地域振興課

主な業務内容は、移住・定住（UJI ターン）の促進、テレワークの推進、県外遠距離通勤・通学者に対する支援、中心市街地活性化基本計画の進行管理、マウントピア黒平管理事業、北部山間地域の振興、まちなか不動産バンク及び空き家バンク制度の推進等である。

移住・定住（UJI ターン）については、各種イベントやセミナーに参加するとともに、移住・定住コンシェルジュ（6 月からはこうふコンシェルジュ）による相談対応や情報提供を行った。テレワークの推進については、28 年度に整備したサテライトオフィス等への入居を目指したセミナーの開催や企業誘致に関する調査を開始した。県外遠距離通勤・通学者に対する支援については、市ホームページへの掲載等各種 PR を行うなど、人口流出抑制と定住促進対策に取り組んでいる。

企画財政室

行政改革課

主な業務内容は、甲府市行政改革大綱の推進、甲府市行政評価外部評価の実施、職員提案制度の推進、指定管理者制度の運用等である。

甲府市行政改革大綱については、平成 28 年度下半期における各所管課の取組状況を取りまとめるとともに、平成 28 年度の総括を行い、「甲府市行政改革を考える市民委員会」において意見等を聴取した後、甲府市行政改革推進本部の承認を経て、市ホームページにおいて公表した。甲府市行政評価外部評価については、平成 28 年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」において新たに実施する施策評価の導入を踏まえ、新たな外部評価制度の試行運用を実施した。実施にあたっては、「甲府市行政評価外部評価委員会」を設置して、第六次甲府市総合計画の施策の大綱に位置付けている 37 施策及び基本構想の推進における 4 つの方針の中から 4 施策を選定し、第三者の視点からの評価及び意見を聴取し行政評価の客観性と透明性の確保に努め、8 月には同委員会から評価結果報告書が市長に提出された。

財政課

主な業務内容は、財政の運営・執行・調整、予算編成、財政計画、資金計画、資金運用、起債に関する業務、「第六次甲府市総合計画」の推進等である。

市税収入は、景気の緩やかな回復基調が続いてはいるものの大幅な増収は見込めず、さらに地方消費税交付金等についても大幅な減額が見込まれ、財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、すべての事業経費等の徹底した縮減・見直しと適正な課税客体の把握や収納率の向上に向けた取組みなどを実施し、自主財源の確保と財源の効果的・効率的な活用により健全な財政運営の堅持に努めている。「第六次甲府市総合計画」の推進については、これまでの事業評価に加え新たに施策評価を導入し、両評価を合わせて行政評価として本格実施することとした。行政評価は「行政評価検討委員会」において最終評価を行い、この評価結果に対する今後のアクションプランの提出を所管部に求めて事務事業の改善や見直し等に繋げ、平成 30 年度予算に反映させるとともに、「第六次甲府市総合計画第 3 次実施計画」の策定に取り組んでいる。

リニア交通室

リニア政策課

主な業務内容は、甲府市リニア活用基本構想に基づくまちづくりプロジェクトの推進、JR 東海及び山梨県への支援・協力、リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会の運営等である。

まちづくりプロジェクトの推進については、市リニア活用推進委員会幹事会を開催し、関係部局に対し事業の開始時期や実施計画案等の調査を行った。また、JR 東海に対しては、事業説明会等への協力、山梨県に対しては、代替地情報の収集及び提供、難航権利者との用地交渉等、用地取得事務に対する支援・協力を行うとともに、職員 2 名を用地取得の業務支援として派遣している。

交通政策課

主な業務内容は、甲府市公共交通体系基本構想の推進、代替バスの運行、バス利用の促進等である。

公共交通に対する地域主体の取組みへの支援として、平成 27 年度から運行している宮本地区買物・通院等送迎事業について、同事業の運営協議会の了承を得る中で能泉地区を経由できるよう協議・検討を行った。代替バスの運行については、バス事業者からの赤字路線バス系統「積翠寺線」及び「上帯那線」の廃止の申し出に伴い、9 月定例会において補正予算を要求し、代替バスとして運行できるよう調整を行った。

記念事業室

開府 500 年企画課

主な業務内容は、開府 500 年記念事業の企画及び調整、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会・常任委員会・専門部会の運営、こうふ開府 500 年記念事業等庁内推進本部・幹事会に関することである。

記念事業の企画及び調整については、本市が実施する記念事業に関わる企画・調整と、県内外におけるプロモーション活動を行った。実行委員会に関する業務については、戦略的プロモーション専門部会を 6 回、協賛金・寄附金専門部会を 1 回開催し、2018 年度のプロモーション事業及び資金調達の手法等について検討を行った。庁内推進本部に関する業務については、幹事会を 1 回開催し、市実施事業について協議するとともに、調査票をもとに各事業の進捗状況や経費を把握した。

開府 500 年事業課

主な業務内容は、こうふ開府 500 年記念事業実行委員会・常任委員会・専門部会の運営、記念事業の推進に関することである。

実行委員会に関する業務については、主催事業専門部会を 6 回、企画提案事業専門部会を 6 回開催し、2018 年度の主催事業及び企画提案事業等について検討を行った。記念事業の推進については、「カウントダウンイベント 500 日前」を 8 月に実施するとともに、地区自治会連合会が主体となっていく「私の地域・歴史探訪事業」の説明会を、8 月末までに終了した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 第六次甲府市総合計画の各種施策の推進にあたっては、新たに導入した行政評価を効果的に活用する中で必要な事業の整理を行い、効率的な財源配分を図ること。
(財政課)
- ・ こうふ未来創り重点戦略プロジェクト（2016 年度改訂）及び甲府市総合戦略に位置付けた各施策・事業の進行管理については、スピード感を持ってその進捗状況を把握し、効果の検証を促すとともに、適確な時期に市民等に必要な情報公開をすること。
(企画課)

市 民 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

(1) 市民部長所管分

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	92,191,000	43,923,750	43,191,570	732,180	98.3
国庫支出金	302,666,000	23,721,000	23,721,000	0	100.0
県支出金	716,580,000	0	0	0	—
諸収入	1,397,000	1,149,870	776,480	373,390	67.5
歳入合計	1,112,834,000	68,794,620	67,689,050	1,105,570	98.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	446,472,000	257,327,709	189,144,291	57.6
民生費	1,793,599,000	8,326,490	1,785,272,510	0.5
商工費	17,691,000	7,289,465	10,401,535	41.2
歳出合計	2,257,762,000	272,943,664	1,984,818,336	12.1

(2) 税務統括監掌理分

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
市 税	28,746,545,000	28,753,295,861	15,184,568,362	13,568,727,499	52.8
使用料及び手数料	26,108,000	14,769,780	14,593,680	176,100	98.8
県支出金	292,902,000	75,837,358	75,837,358	0	100.0
諸収入	48,074,000	16,817,642	16,817,642	0	100.0
歳入合計	29,113,629,000	28,860,720,641	15,291,817,042	13,568,903,599	53.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	311,297,000	229,957,271	81,339,729	73.9
歳 出 合 計	311,297,000	229,957,271	81,339,729	73.9

2 事業概要

市民総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務に関する事務、平和都市宣言事業、社会を明るくする運動事業に関する業務等である。

また、市内 10 か所に窓口センターを設置し、戸籍の全部・個人事項証明書、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付、市税等の収納業務、各種助成金の申請受付などを行い、市民サービスの向上に努めている。

市民課

主な業務内容は、戸籍住民基本台帳事業、多文化共生推進事業、個人番号カード等に係る事務、住居表示整理事業のほか国民年金事業に関する業務等である。

戸籍住民基本台帳事業は、住民の身分及び居住関係等を公証する業務であり、戸籍簿及び住民基本台帳などの公証原本の正確な記録整理と適正な保管管理を行うとともに、住民票の写しや印鑑登録証明書などの交付申請の受付事務については、なりすまし等を防ぐため厳格な本人確認を実施し、正確かつ迅速な処理を行っている。また、マイナンバーカードの独自利用として、各種証明書のコンビニ交付を 7 月 31 日から開始した。多文化共生推進事業については、「甲府市多文化共生推進計画 2016」に基づき、外国人市民の集住が見られる地域を情報活性化モデル地区に指定し、日本語学習支援や異文化交流をするなど、多文化共生社会に向けた市民の意識の醸成に努めている。また、国民年金事業については、法定受託事務として基礎年金及び福祉年金、特別障害給付金に関わる事務の一部を行っており、国や日本年金機構との協力連携のもと、相談業務等を実施している。

国民健康保険課

主な業務内容は、国民健康保険料の賦課徴収と保険給付に関する業務、特定健康診査・特定保健指導など保健事業に関する業務等である。

事業運営については、被保険者の減少及び低所得者の増加による歳入の減少、また、高齢者の増加及び医療の高度化や生活習慣病による医療費の増加等の構造的な要因により、歳出が増加するなど依然として厳しい状況にある。このような状況から、医療費適正化対策として、短期間の薬を服用する被保険者についてもジェネリック医薬品の利用促進など、医療費節約の意識啓発に努めている。保健事業については、「甲府市国民健康保険保健事業実施計画 データヘルス計画(平成 28 年度～平成 29 年度)」に基づき、

各種事業を実施している。糖尿病性腎症重症化予防においては、より効果的な保健指導を行うため、専門的な知識を有する業者によるレセプトデータの分析や関係機関の協力を得る中で事業を推進している。また、特定健診等の更なる受診率の向上を図るため、受診率の低い世代を対象に受診勧奨を行う等、医療費の適正化に繋げている。保険料の収納対策としては、口座振替世帯の増加を図るため、ペイジー（口座振替端末）を活用した窓口における納付勧奨に努めるとともに、未申告者に対する申告勧奨を目的とした通知の発送や電話催告を実施している。さらには、適正な滞納処分をより一層推進するとともに、滞納世帯への夜間電話催告や呼出し、それに伴う納付相談への丁寧な説明を行うことにより滞納の早期解消に努める等、収納率の向上に努めている。

中道支所

主な業務内容は、支所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、中道地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。また、中道交流センター内の公民館と風土記の丘農産物直売所との連携を図り、利便性・安全性の高い施設運営に努めている。

上九一色出張所

主な業務内容は、出張所内の庶務に関する事務、窓口センターに関する業務、本庁各課との連絡調整、上九一色地区住民に係る関係部局関連事務の申請等に関する業務である。

市民協働室

消費生活課

主な業務内容は、交通安全に関する業務及び消費生活に関する業務等である。また、特別会計の交通災害共済事業を所掌している。

今年度は、市内7か所の市営自転車駐車を管理するとともに、自転車等の放置の防止に関する条例に基づき指定した自転車等放置禁止区域において、放置自転車等の撤去・保管を行い、歩行者の安全や良好な生活環境の確保に努めた。また、消費者啓発育成事業として、消費者団体の支援育成及び消費生活センターの運営等を行った。

協働推進課

主な業務内容は、各地区の特性・個性を活かした地域主体のまちづくり事業への支援、コミュニティ活動等の拠点としての施設の建設・整備、要望・陳情等及び各種市民相談、市長対話及びよっちゃばれ放談会等の広聴活動、街路灯助成事業や地域集会施設整備助成事業、協働づくり推進事業など、市民組織の育成を行っている。

よっちゃばれ放談会については、「健康長寿のまちづくり」を年間テーマに掲げ、第1回テーマを「少子高齢社会における健康づくり～健康意識の醸成～」とし開催した。また、市民からの意見や要望等が市政に反映できるよう、市民サイドに立った広聴活動の推進に努めている。コミュニティ活動等の拠点としての施設として、4月に住吉悠遊館が開館し、市内の悠遊館数は14館となった。また、市民との協働によるまちづくりのより一層の推進を図るため、「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を改定するとともに、新たに「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」を策定した。

人権男女参画課

主な業務内容は、人権啓発推進事業、同和対策事業、男女共同参画事業、女性総合相談室事業に関する業務等である。

また、特別会計の住宅新築資金等貸付事業を所掌している。

男女共同参画事業については、昨年度策定した「第3次こうふ男女共同参画プラン」の推進に取り組むとともに、当該プランの部門計画である「甲府市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」の取組みとして、DVのない社会の実現に向けて、被害者への支援を行うとともに相談窓口等の周知に努めた。また、男女共同参画に対する理解と関心を深めるため甲府駅前街頭啓発活動などを実施した。

課税管理室

市民税課

主な業務内容は、地方税法等の改正に併せた条例改正、固定資産評価審査委員会の庶務、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の公平で適正な課税業務の執行及び市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

個人市民税については、地方税ポータルシステム（エルタックス）による電子申告サービスや所得税確定申告データの電子的送付（国税連携）の運用を行い、事務の効率化を推進するとともに市民に対する周知を行った。また、未申告者への申告指導と扶養状況調査を実施する中で、公平で適正な課税業務の執行に努めている。

法人市民税については、法人の確定申告、予定申告等の申告書及び県税の更正等の通知書に基づき課税を行っている。また、総合県税事務所から送付される資料との突合、企業情報誌からの情報収集等を行い、未申告法人の調査及び申告指導をするなど、課税客体の把握に努めている。

軽自動車税については、取得・廃車等の軽自動車税申告書の入力及び軽自動車転出車両情報提供事務処理により適正課税に努めている。

資産税課

主な業務内容は、固定資産の評価、固定資産税及び都市計画税等の賦課並びに市税に係る諸証明の交付に関する業務等である。

課税客体を適正に把握するため、土地・新築家屋等の実態調査や航空写真等の利活用により未評価家屋及び滅失家屋等の現状把握に努めている。

償却資産については、新規事業所及び未申告事業所の調査や適正申告の指導を行う等、課税客体の捕捉と適正課税に努めている。

収納管理室

収納課

主な業務内容は、口座振替納付・納期内納付の推進、市税等の窓口収納、過誤納金の還付・充当処理、口座振替等の収納整理業務及び督促状の発送に関する業務等である。

口座振替制度やコンビニ納付については、ホームページ等の活用や納付書へのチラシの封入などにより、口座振替のメリットやコンビニ納付の利便性などの周知を図るとともに、窓口等での利用促進を図ることで、納期内納付の推進に努めている。また、口座

振替の加入促進のためのキャンペーンを9月から実施している。

滞納整理課

主な業務内容は、市税等の未収金の徴収、納付指導及び滞納処分に関する業務等であり、税負担の公平性及び自主財源の安定的確保を図るため、滞納事案への早期着手・早期解決に努め、現年度課税未納分の次年度繰越額の縮減と滞納繰越額の圧縮、滞納整理手法等の調査・研究による職員の意識と知識の向上を重点項目とし、滞納整理の強化に取り組んでいる。

現年度分の滞納事案については、徴収嘱託員による臨戸徴収及び納付勧奨を行うとともに、税務担当職員による一斉電話催告を実施した。滞納繰越分については、滞納金額の多少に関わらず、滞納整理事前調査嘱託員を活用した実態調査・財産調査等を綿密に行い、滞納者の状況を正確に把握する中で預貯金、給与、生命保険等の債権差押えや不動産の差押えを実施するとともに、県・市町村合同不動産公売において、土地1筆を公売し換価した。さらに、高額困難案件に対しては引き続き特別滞納整理班を編成し、詳細な調査と粘り強い納付折衝を行い滞納解消に努めている。

また、滞納整理手法等のスキルアップを図るため、山梨県地方税滞納整理推進機構主催の研修をはじめ、関係機関が主催する研修会に積極的に参加するとともに、今年度においては、県の徴税吏員に本市徴税吏員の併任辞令を交付し、縣市一体で滞納整理に取り組んでいる。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 主要な自主財源である市税収入の確保に向け、引き続き課税客体の的確な把握と適正で公平な評価・課税に努めるとともに、厳正な徴収事務の執行による収納率の向上に尚一層取り組むよう求める。
(税務統括監掌理各課)

国民健康保険事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況 (事業勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国民健康保険料	5,014,086,000	6,091,690,375	1,414,670,928	4,677,019,447	23.2
一部負担金	4,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	3,300,000	1,015,264	1,015,264	0	100.0
国庫支出金	5,630,290,000	2,035,948,000	2,023,888,000	12,060,000	99.4
療養給付費等交付金	307,139,000	68,243,968	68,243,968	0	100.0
前期高齢者交付金	5,311,050,000	2,215,177,096	2,215,177,096	0	100.0
県支出金	1,317,032,000	0	0	0	—
共同事業交付金	5,978,897,000	2,072,210,546	2,072,210,546	0	100.0
財産収入	1,000	0	0	0	—
繰入金	1,752,644,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	39,134,000	23,225,262	14,046,042	9,179,220	60.5
歳入合計	25,353,578,000	12,507,510,511	7,809,251,844	4,698,258,667	62.4

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	312,505,000	144,176,114	168,328,886	46.1
保 険 給 付 費	14,720,145,000	5,790,134,007	8,930,010,993	39.3
後期高齢者支援金等	2,596,623,000	2,589,036,006	7,586,994	99.7
前期高齢者納付金等	9,455,000	8,773,784	681,216	92.8
老人保健拠出金	140,000	56,225	83,775	40.2
介 護 納 付 金	1,049,360,000	1,039,477,215	9,882,785	99.1
共 同 事 業 拠 出 金	5,978,911,000	5,721,395,821	257,515,179	95.7
保 健 事 業 費	202,815,000	55,425,576	147,389,424	27.3
公 債 費	50,607,000	0	50,607,000	0.0
諸 支 出 金	30,017,000	16,390,251	13,626,749	54.6
繰 上 充 用 金	403,000,000	397,430,065	5,569,935	98.6
歳 出 合 計	25,353,578,000	15,762,295,064	9,591,282,936	62.2

2 予算執行状況 (直営診療施設勘定)

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
診 療 収 入	4,423,000	1,714,497	1,714,497	0	100.0
使用料及び手数料	3,000	0	0	0	—
繰 入 金	5,207,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	0	0	0	—
諸 収 入	2,000	0	0	0	—
歳 入 合 計	9,636,000	1,714,497	1,714,497	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	6,684,000	2,601,944	4,082,056	38.9
医 業 費	2,952,000	880,300	2,071,700	29.8
歳 出 合 計	9,636,000	3,482,244	6,153,756	36.1

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 平成 30 年度から国民健康保険事業が都道府県単位化されることから、累積赤字の解消に向け、給付費の抑制及び収入未済額の縮減に努めること。（国民健康保険課）

交通災害共済事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
共済会費収入	39,419,000	36,448,750	36,448,750	0	100.0
繰入金	17,583,000	0	0	0	—
財産収入	71,000	29,845	29,845	0	100.0
諸収入	1,000	419	419	0	100.0
歳入合計	57,074,000	36,479,014	36,479,014	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
共済事業費	57,074,000	21,377,858	35,696,142	37.5
歳出合計	57,074,000	21,377,858	35,696,142	37.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
繰入金	25,140,000	0	0	0	—
諸収入	44,695,000	3,639,920,055	10,858,730	3,629,061,325	0.3
歳入合計	69,835,000	3,639,920,055	10,858,730	3,629,061,325	0.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
公債費	69,835,000	26,673,445	43,161,555	38.2
歳出合計	69,835,000	26,673,445	43,161,555	38.2

2 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 住宅新築資金等貸付金の未償還分については、借受人の状況を的確に把握し、適切な債権管理に努めるとともに、公平公正な負担の確保という観点からも、その縮減に向け、効果的な対策を講じること。
(人権男女参画課)

福 祉 保 健 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	114,678,000	54,249,062	46,528,593	7,720,469	85.8
使用料及び手数料	21,493,000	10,850,242	10,832,242	18,000	99.8
国庫支出金	6,412,893,000	3,476,754,286	3,476,754,286	0	100.0
県支出金	2,447,653,000	7,266,000	7,148,000	118,000	98.4
財産収入	9,326,000	2,661,971	1,455,971	1,206,000	54.7
諸収入	315,263,000	215,782,208	24,147,455	191,634,753	11.2
歳入合計	9,321,306,000	3,767,563,769	3,566,866,547	200,697,222	94.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
民生費	18,166,789,000	8,249,149,776	9,917,639,224	45.4
衛生費	1,059,425,000	228,473,272	830,951,728	21.6
歳出合計	19,226,214,000	8,477,623,048	10,748,590,952	44.1

2 事業概要

福祉保健総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、社会福祉法人の指導監査等、臨時福祉給付金の給付、保健福祉計画推進会議、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉協議会、ひきこもりに関する業務等である。

社会福祉法人の指導監査等については、所管法人に対し、3年に1回、実地による一般指導監査を行っている。民生委員・児童委員及び主任児童委員に関する業務については、委員の推薦、表彰推薦、研修会の開催及び地区会長会に係る調整等を行っている。臨時福祉給付金については、消費税率の引上げに伴い、低所得の住民に与える負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な給付を行っている。保健福祉計画推進会議については、「第3次健やか

いきいき甲府プラン」の総合的かつ円滑な推進を図るために開催している。

保健所設置課

主な業務内容は、保健所設置に関する業務等である。

平成 31 年 4 月の中核市の移行に伴い設置する保健所と市保健センターを一体的に運営する（仮称）甲府市総合健康支援センターの開設に向け、移譲事務に関する諸整備及び部内の進行管理、施設整備、組織及び職員体制の検討、人材確保と育成などに取り組んでいる。

健康衛生課

主な業務内容は、救急医療体制整備事業、地域医療センター管理事業、予防接種事業、健康づくり推進事業、成人保健事業、保健施設管理事業、公衆衛生事業、斎場管理事業に関する業務等である。

救急医療体制整備事業については、救急医療センター、歯科救急センター及び救急調剤薬局への運営費助成等を行っている。地域医療センター管理事業については、施設総合管理に係る業務、地域医療センターを拠点とした災害時医療初動体制の整備等を行っている。予防接種事業については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施している。健康づくり推進事業については、保健計画推進協議会、愛育会や食生活改善推進委員会等と連携を図りながら、第 6 次保健計画に基づくウォーキングの推進や第 2 次甲府市食育推進計画の推進等に取り組んでいる。成人保健事業では、がんの早期発見を目的とした各種がん検診の受診率向上に取り組むほか、特定保健指導等を行うなど、健康増進や健康意識の普及啓発に努めている。

生活福祉課

主な業務内容は、生活保護事業、生活保護受給者就労支援事業、中国残留邦人等生活支援事業、施設事業、生活保護適正実施推進事業、生活困窮者自立支援事業に関する業務等である。

生活保護受給者に対し、生活扶助等の必要な保護を行う生活保護事業のほか、日常生活・社会生活及び就労自立支援プログラムの実施等、自立に向けた支援を行う生活保護受給者就労支援事業にも取り組んでいる。また、生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護に至る前の早期の段階での自立に向けた支援を行っている。

長寿支援室

高齢者福祉課

主な業務内容は、生きがい対策事業、老人保護措置、敬老対策事業、在宅老人対策事業、福祉センター（建設）事業に関する業務等である。また、特別会計の後期高齢者医療事業や介護保険事業特別会計の地域支援事業等も所掌している。

福祉センター（建設）事業については、市内 5 か所の甲府市福祉センター及び上九の湯ふれあいセンターを指定管理者制度により運営するほか、老朽化が進む玉諸福祉センターの改築により再整備を行っている。地域支援事業については、配食サービス事業、生活援助員派遣事業、いきいきサロン助成事業等を行っている。

地域包括支援課

主な業務内容は、地域支援事業（介護保険事業特別会計）、成年後見制度普及促進事業に関する業務等である。

地域支援事業については、9 か所の地域包括支援センターの運営を行うほか、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業等を実施し、地域包括ケア体制の構築等に取り組んでいる。また、成年後見制度普及促進事業については、市民後見人の養成を行うとともに、養成した市民後見人を支援するために、甲府市社会福祉協議会が法人後見を受任できる体制の構築に向けた支援を行っている。

介護保険課

主な業務内容は、特別会計の介護保険事業であり、介護保険事業の適切な運営を行うため、被保険者の資格管理、保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定等の事務事業及び介護保険市民運営協議会の開催、介護保険事業計画の策定・進行管理、制度周知活動業務等を行っている。

一般会計の介護保険対策事業については、社会福祉法人等利用者負担軽減等の低所得者対策の実施や地域密着型サービス施設に対する基盤整備の促進を図っている。

また、任意事業として、国保連合会から提供される給付実績データを分析し、サービス提供事業者等に対してサービスの提供が適正に行われるよう指導等を行う介護給付費等適正化事業等を展開している。

障がい福祉課

主な業務内容は、障害者手帳の交付、自立支援医療、重度心身障害者医療費の助成、心身障害児福祉手当等、障害福祉サービス、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、甲府市障害者センターの管理運営及び障害者計画等に関する業務等である。

地域生活支援事業については、理解促進研修・啓発事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、地域活動支援センター事業等を行っている。また、甲府市障害者センターの管理運営に関する業務については、指定管理者制度を導入する中で、生活介護「かりん」、自立訓練・就労移行支援・就労継続支援B型「ぽぷら」、甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」、相談支援「あんず」等の事業を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- 平成 31 年 4 月の中核市移行に向け、保健所の設置をはじめ、移譲事務に関する諸整備など事務事業が円滑かつ適正に実施されるよう計画的に取り組むこと。
(保健所設置課)
- 収入未済額については、適切な債権管理に努めるとともに、関係法令を遵守し、その縮減に向け、効果的な対策を講ずること。
(総務課、生活福祉課、高齢者福祉課、介護保険課、障がい福祉課)

介護保険事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
保 險 料	3,811,677,000	3,827,631,513	1,790,811,248	2,036,820,265	46.8
使用料及び手数料	751,000	260,770	260,770	0	100.0
国庫支出金	4,865,645,000	2,428,127,580	2,428,127,580	0	100.0
支払基金交付金	5,272,776,000	2,241,683,000	2,241,683,000	0	100.0
県 支 出 金	2,654,676,000	1,236,366,000	1,236,366,000	0	100.0
財 産 収 入	680,000	54,419	54,419	0	100.0
繰 入 金	3,086,157,000	0	0	0	—
繰 越 金	247,945,000	247,944,881	247,944,881	0	100.0
諸 収 入	21,026,000	8,526,932	6,778,146	1,748,786	79.5
歳 入 合 計	19,961,333,000	9,990,595,095	7,952,026,044	2,038,569,051	79.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	434,396,000	201,658,631	232,737,369	46.4
保 險 給 付 費	18,286,425,000	7,445,019,265	10,841,405,735	40.7
地域支援事業費	955,660,000	534,644,669	421,015,331	55.9
基金積立金	45,605,000	21,600,747	24,004,253	47.4
諸 支 出 金	239,247,000	82,139,890	157,107,110	34.3
歳 出 合 計	19,961,333,000	8,285,063,202	11,676,269,798	41.5

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

後期高齢者医療事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
後期高齢者医療 保 険 料	1,772,294,000	1,730,482,208	727,044,098	1,003,438,110	42.0
使用料及び手数料	252,000	50,360	50,360	0	100.0
繰 入 金	527,410,000	0	0	0	—
繰 越 金	1,000	3,608,072	3,608,072	0	100.0
諸 収 入	8,815,000	36,282	36,282	0	100.0
歳 入 合 計	2,308,772,000	1,734,176,922	730,738,812	1,003,438,110	42.1

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	49,650,000	24,456,952	25,193,048	49.3
後期高齢者医療 広域連合納付金	2,250,462,000	807,100,000	1,443,362,000	35.9
諸 支 出 金	8,660,000	5,692,900	2,967,100	65.7
歳 出 合 計	2,308,772,000	837,249,852	1,471,522,148	36.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

子ども未来部

(平成29年9月30日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
分担金及び負担金	600,997,000	327,239,015	225,790,145	101,448,870	69.0
使用料及び手数料	1,064,000	964,286	964,286	0	100.0
国庫支出金	3,895,610,000	1,338,189,384	1,338,189,384	0	100.0
県支出金	1,717,735,000	283,289,000	283,289,000	0	100.0
諸収入	91,778,000	52,560,685	45,621,318	6,939,367	86.8
歳入合計	6,307,184,000	2,002,242,370	1,893,854,133	108,388,237	94.6

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
民生費	9,812,814,000	5,158,420,264	4,654,393,736	52.6
衛生費	556,367,000	201,732,731	354,634,269	36.3
教育費	120,222,000	13,153,665	107,068,335	10.9
歳出合計	10,489,403,000	5,373,306,660	5,116,096,340	51.2

2 事業概要

子ども未来総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、福祉・保健情報、子ども施策の調査研究に関する業務である。

福祉・保健情報については、福祉に関する諸制度やサービス内容をわかりやすく編集した「福祉の概要」を作成し、多くの市民に福祉サービスの周知を行っている。

子ども施策の調査研究については、子ども・子育てに係る国及び他都市の動向を注視する中で、外部アドバイザーを含む調査研究グループにおいて新たな子育て支援策の検討や、「子ども未来プラン」の策定、「子ども未来フォーラム」の開催に向けた調査研究を行っている。

子ども支援課

主な業務内容は、子育て総合相談窓口運営事業、すこやか子育て医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事業、ひとり親いきいき自立応援給付金事業、子育て支援アプリの運用管理、幼児教育センター事業、ファミリー・サポート・センター事業、青少年健全育成事業、「子育て・お助け隊」派遣に関する業務等である。

子育て総合相談窓口運営事業については、妊娠や出産、子育て期の様々な相談を受け付けるとともに、児童虐待に関わる通告受付・調査等のほか、母子健康手帳の交付や子育て支援サービスに関わる情報提供を行っている。

すこやか子育て医療費助成事業については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、中学生までの医療費を助成している。

子育て支援アプリの運用管理については、スマートフォン向けのアプリを配信し、子育て世帯の保護者等が必要とする情報を効率的かつ効果的に伝達する中、出産や育児の不安の軽減を図っている。

青少年健全育成に関する業務については、チビッコ広場や堂の山青少年キャンプ場の管理・整備のほか、青少年育成甲府市民会議及び甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会の活動支援等を行っている。

子ども保育課

主な業務内容は、児童館等運営事業、放課後児童クラブ事業、特定教育・保育施設等に関する業務、特定教育・保育施設等に対する各種補助金等支給業務、幼稚園就園奨励事業、公立保育所運営事業等である。

特定教育・保育施設等に関する業務については、教育・保育の支給認定業務、保育所・認定こども園・地域型保育事業所等への利用調整（入所選考）業務、保育料の決定・収納・滞納整理業務、教育・保育施設等への施設型給付費等支払業務などを行っている。

このほか、児童館 6 か所、放課後児童クラブについては 45 か所の管理運営等を行っている。

母子保健課

主な業務内容は、母子保健法に基づく母子保健業務、救急医療体制整備に関する業務、予防接種に関する業務、母子の健康づくりの推進に関する業務である。

母子保健事業については、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、子育て世代包括支援センターを開設する中でマイ保健師制度を導入し、母子健康手帳の交付、妊婦・乳幼児健診をはじめとする各種事業を通して、妊娠・出産・育児に関する相談・指導を行うとともに、特定不妊治療・産婦健康診査事業・産後ケア事業等の各種助成を行っている。

予防接種事業については、予防接種法に基づき、各種予防接種を実施している。

母子の健康づくり事業については、幼児期、学童期における味覚教育を実施し、食育の推進に取り組んでいる。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 子ども最優先のまちづくりに向けて、さまざまな子育て支援事業を実施し、本年度も多くの新しい施策が開始されている。今後の事業の推進にあたっては、常に効果を検証し、施策の改善につなげるとともに、事業を円滑に推進するため、業務量に見合った人員配置となるよう努めること。 (全課)
- ・ 収入未済となっている保育料等の負担金については、未収金解消に向けた具体的な計画を策定するなど、更なる縮減策について検討すること。 (子ども保育課)

環 境 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	6,291,000	3,470,206	3,267,321	202,885	94.2
国庫支出金	4,328,000	0	0	0	—
県支出金	5,617,000	0	0	0	—
財産収入	678,000	528,057	528,057	0	100.0
寄附金	1,000	0	0	0	—
諸収入	272,953,000	108,041,112	64,134,552	43,906,560	59.4
歳入合計	289,868,000	112,039,375	67,929,930	44,109,445	60.6

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	2,584,018,000	1,665,540,183	918,477,817	64.5
歳出合計	2,584,018,000	1,665,540,183	918,477,817	64.5

2 事業概要

環境総室

総務課

主な業務内容は、部内の庶務、事務事業に係る部内・部間調整に関する業務、ごみ処理施設建設等に伴う地域環境整備事業、甲府市衛生センター継続使用に伴う地域環境整備事業等である。

甲府市ごみ処理施設の建設及び使用期限の延長に伴う地域環境整備については、事業の進行管理に努めるとともに、「ごみ処理施設建設対策委員会」を開催し事業の進捗状況を報告している。また、工場の稼働停止や整備事業が終了したことから、同委員会の名称を「ごみ処理施設解体推進委員会」に変更し、所掌事項をごみ処理施設の解体工事の進捗に関することとした。甲府市焼却灰処分地建設等に係る地域環境整備については、「周辺整備等推進委員会」を開催し、関係部局と協議する中で、年次計画により事業を推進している。

甲府市衛生センターの継続使用に伴う地域環境整備事業については、「西下条し尿

処理場撤去対策委員会」と平成 26 年度末とされていた使用期限を 10 年間延長する覚書を締結し、その際に委員会を構成する 5 町から要望のあった事業を関係部局と協議し年次計画により推進している。

環境保全課

主な業務内容は、「第二次甲府市環境基本計画」の推進、水質・騒音等の測定検査や公害苦情処理等の環境対策事業、生活排水対策事業、環境リサイクルフェア事業、地球温暖化対策事業及び甲府市浄化槽事業に関する業務等である。

地球温暖化対策事業については、「甲府市地球温暖化対策実行計画」に基づく施策の実施により、地域や家庭、学校等における環境教育の推進、地球温暖化についての市民意識の高揚、クリーンエネルギーの普及・促進を図っている。

廃棄物対策室

減量課

主な業務内容は、有価物・資源物及びミックスペーパー、プラスチック製容器包装の分別回収に関する業務、家庭系ごみの減量化・資源化の推進と適正排出の指導及び甲府市リサイクルプラザの管理運営に関する業務等である。

今年度の新規事業は、食品ロス対策事業として、教育委員会との共同により、小学校給食の残菜の減量に取り組んでいる。また、ごみの分別方法や収集日等を手軽に検索できる「スマートフォン用ごみ分別アプリ」の配信を 9 月から開始した。

収集課

主な業務内容は、家庭系ごみの収集業務、事業系ごみの収集運搬許可業務、一般廃棄物適正排出・処理の指導業務、畜犬対策事業、環境衛生事業、環境美化事業に関する業務等である。

今年度は、リニューアルされた甲府駅南口を含めた甲府駅周辺を 8 月から路上喫煙禁止区域に指定し、喫煙マナーの向上及び環境美化の推進を図るとともに、職員によるパトロールやチラシの配布等を行い喫煙者への意識啓発に努めている。

処理課

主な業務内容は、附属焼却工場、附属破砕工場、衛生センターの運営及び最終処分場建設に関する業務等である。

今年度は、昨年度末で稼働停止した焼却・破砕工場の解体工事について、仕様書の作成等を行うとともに、残ごみ及び残置物の処分を行った。また、新ごみ処理施設に係る甲府・峡東地域ごみ処理施設組合への運営管理費等負担金の執行管理のほか、環境センターの維持管理等の事務を行っている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 焼却・破砕工場の解体については、「甲府市環境センター解体工事に係る事業全体スケジュール」の進捗管理を徹底し行うこと。

また、近隣住民等に対しては、理解と協力が得られるよう、工事スケジュールや工法、環境測定等の環境保全対策などについて、漏れのないよう適時・適切に丁寧な説明をすること。
(処理課・総務課)

浄化槽事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	7,308,000	2,405,000	2,374,600	30,400	98.7
繰入金	12,721,000	0	0	0	—
歳入合計	20,029,000	2,405,000	2,374,600	30,400	98.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	18,664,000	11,488,419	7,175,581	61.6
公債費	1,365,000	682,089	682,911	50.0
歳出合計	20,029,000	12,170,508	7,858,492	60.8

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

産 業 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	625,000	420,877	384,877	36,000	91.4
国庫支出金	18,810,000	0	0	0	—
県支出金	100,483,000	674,732	674,732	0	100.0
財産収入	5,373,000	2,563,109	2,515,629	47,480	98.1
諸収入	877,443,000	5,734,187	4,339,901	1,394,286	75.7
歳入合計	1,002,734,000	9,392,905	7,915,139	1,477,766	84.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	1,054,000	0	1,054,000	0.0
労働費	374,489,000	342,812,619	31,676,381	91.5
農林水産業費	429,408,000	159,762,794	269,645,206	37.2
商工費	833,705,000	333,013,878	500,691,122	39.9
歳出合計	1,638,656,000	835,589,291	803,066,709	51.0

2 事業概要

産業総室

総務課

主な業務内容は、部内における文書の総括指導、委託業務契約及び庶務業務等である。

産業立地課

主な業務内容は、企業誘致の推進、工業関係団体等に関する業務である。

企業誘致の推進事業については、「甲府市企業誘致条例」の見直しを行い、「甲府市産業活性化支援条例」に改正し、対象業種の拡大や支援の拡充を図り、工場等のほかホテル・

旅館、観光施設、農場を市内に立地する企業に対して奨励措置を講じている。

また、企業からの事業用地の相談に対応するため、山梨県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会山梨県本部と土地情報の収集及び提供に関する協定締結の準備を行った。

雇用創生課

主な業務内容は、雇用促進対策事業、労働福祉事業、甲府市勤労者福祉センター管理事業、市民いこいの里施設管理事業、勤労者融資対策に関する業務である。

雇用促進対策事業については、市役所内で生活相談と併せて就職相談・職業紹介を行うワークプラザ甲府の利用の拡大を図るとともに、市内企業と求職者とのマッチングによる雇用の創出を目的とした「甲府市就職応援合同企業説明会」に参加する企業を決定するほか、(公社)甲府市シルバー人材センターの運営に対し支援を行った。

また、その他の事業においては、労働相談室の開設や(一財)甲府市勤労者福祉サービスセンターの運営に対し支援等を行った。

観光商工室

観光課

主な業務内容は、観光開発事業、まつり推進事業、観光施設整備事業、観光振興事業に関する業務である。

観光開発事業については、着地型観光事業として「KOFU×戦国 BASARA スタンプラリー」を開催するとともに、国内外プロモーション事業として、集客プロモーションパートナー都市協定を締結する長野市等の各種イベントへの参加をはじめ、観光キャンペーンを14回実施する等、観光PRに努めた。

まつり推進事業については、第46回信玄公祭りにおいて、本市実行委員会主催事業等を開催するとともに、交流人口の増加と地域活性化に繋げることを目的として昨年を引き続き小江戸甲府の夏祭りを開催し、31,854人の来場者を得た。

観光振興事業については、甲府駅南口駅前広場に移転した甲府市観光案内所において、甲府駅を基点とした観光施設やイベント、宿泊、交通アクセス等、様々な情報提供を総合的に行い、観光客の利便性の向上に努めた。

商工課

主な業務内容は、商工業推進事業、融資対策事業、地場産業振興対策事業、中心市街地商業等活性化事業に関する業務である。

商工業推進事業については、各商店街が実施するイベント事業への助成、商店街の街路灯LED化等への支援を行った。また、「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、条例に基づく5つの施策を推進するための事業を実施したほか、「甲府市創業支援事業計画」に基づき、創業の支援に向けた取組みを推進した。

地場産業振興対策事業については、各業界団体等が行う産地ブランドの確立や、販路拡大に向けた事業等に対して助成するとともに、甲府ブランドの認定、PR等やスパークリングワインの開発に向けた取組みを推進した。また、中心市街地へのジュエリー・クラフト関連店舗の集積等を目的に開設した「甲府クラフトラボ」の運営管理を行った。

中心市街地商業等活性化事業については、「中心市街地活性化基本計画」の着実な推進

を図るため、甲府市中心市街地空き店舗活用事業、VF 甲府パブリックビューイングの開催、銀座街の駅への助成、小グループ自主的取組支援事業等を推進するとともに、官民連携による民間主導のリノベーションまちづくり事業に対する支援を行った。

農林振興室

農政課

主な業務内容は、農業経営基盤強化促進対策事業、農業施設等整備事業、農政普及事業、農業振興地域管理事業、地域振興基金事業、有害鳥獣対策事業、中山間地域等直接支払事業、指導普及事業、農業施設等管理事業、農業センター管理等に関する業務である。また、特別会計の農業集落排水事業を所掌している。

農業経営基盤強化促進対策事業については、意欲ある農業の担い手の育成に努め、認定農業者への誘導を図り、甲府ブランドの認定や販売支援及びPRに努めるとともに、本市の農業の目指すべき姿と、取組みを定める「(仮称)甲府市農業振興計画」の策定に着手した。

農業施設等整備事業については、農業用施設(農道・用排水路・水門等)の新設・改修整備を計画的に実施することにより、都市近郊農業の近代化と営農環境の改善を図った。

この他、指導普及事業においては、各関係機関と連携を図る中で、新たな特産物の普及を推進し、一般市民からの栽培や病虫害防除、農薬等に関する相談に対応した。

農地再生担当

担当する事業内容は、農地再生利用に関する業務である。

登記簿に記載された農地全筆の現地調査を実施し、耕作放棄地のうち生産農地への再生可能な農地の特定に努めている。

林政課

主な業務内容は、森づくり推進事業、森林保護事業、小規模治山事業、既設林道維持管理事業、森林・林業普及啓発事業に関する業務である。

奥御岳市有林の水源林整備や、松林を松くい虫被害から守るため、伐倒くん蒸処理及び伐倒薬剤処理を施した。また、地域住民の生活関連林道、市営林道及び作業路の26路線72,347mを維持管理している。さらに、森林・林業が果たしている役割について広く普及啓発を図るため、市内4校の学校林活動への協力及び指導等を行うとともに、水源林植樹の集いの開催や山梨県人会連合会による植樹活動支援に取り組んだ。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 中心市街地商店等活性化事業として取り組んでいる、リノベーションによるまちづくりについては、その事業に係る経費と効果について検証するとともに、関係部局で実施する中心市街地の活性化に関わる事業とも連携し、実効性のある事業となるよう努めること。
(商工課)
- ・ 各種補助金等の交付については、その事業の公益性及び補助金を交付することの効果を検証し、事業終了後には補助金等の必要性を検討する体制を整えること。
(農地再生担当を除く全課)

農業集落排水事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
使用料及び手数料	5,800,000	2,603,150	2,542,450	60,700	97.7
財産収入	1,000	415	415	0	100.0
繰入金	24,774,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	30,576,000	2,603,565	2,542,865	60,700	97.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農業集落排水事業費	9,263,000	4,712,467	4,550,533	50.9
公債費	21,312,000	10,655,276	10,656,724	50.0
諸支出金	1,000	415	585	41.5
歳出合計	30,576,000	15,368,158	15,207,842	50.3

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

建設部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	266,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	611,077,000	832,399,727	263,974,452	568,425,275	31.7
国庫支出金	3,928,719,525	0	0	0	—
県支出金	1,113,066,000	533,300	533,300	0	100.0
財産収入	16,512,000	12,802,561	12,802,561	0	100.0
諸収入	14,693,000	1,749,706	1,549,313	200,393	88.5
歳入合計	5,684,333,525	847,485,294	278,859,626	568,625,668	32.9

歳出状況

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	9,202,000	6,405,821	2,796,179	69.6
土木費	8,753,565,173	3,961,753,918	4,791,811,255	45.3
消防費	7,889,000	2,320,893	5,568,107	29.4
教育費	1,561,023,000	1,318,065,187	242,957,813	84.4
歳出合計	10,331,679,173	5,288,545,819	5,043,133,354	51.2

2 事業概要

建設総室

総務課

主な業務内容は、水防本部の庶務並びに部内の文書の総括指導及び庶務に関する業務である。

住宅課

主な業務内容は、市営住宅に関する維持管理、住宅使用料の賦課徴収、北新三団地の建替事業等である。

住宅使用料の滞納対策については、毎月、訪問催告や納付指導を行い、納付指導等に応じない滞納者に対しては連帯保証人への働きかけを強化するとともに、住宅の明渡し及び滞納家賃一括請求の訴訟等による解決を図っている。

空き家対策課

主な業務内容は、空き家相談窓口、空家等実態調査、特定空家等の認定、特定空家等除却費助成に関する業務等である。

空家等実態調査については、空家等の所在や状態等を的確に把握することが重要であるため、全市的な実態調査を行った。また、家屋の倒壊など危険が切迫している空家等に対し、第1期認定として9月1日に特定空家等に認定した。さらに、特定空家等の速やかな除却を促進することを目的に、「甲府市特定空家等除却費助成制度」を制定した。

まち開発室

都市計画課

主な業務内容は、都市基本計画推進事業、甲府城周辺地域活性化計画整備事業、優良建築物等整備事業、景観まちづくり推進事業、城東三丁目敷島線整備事業、中心市街地定住促進事業、土地開発指導事業、屋外広告物指導事業に関する業務等である。

都市基本計画推進事業については、都市計画マスタープランなどの策定に取り組んでいる。また、甲府城周辺地域活性化計画整備事業では、甲府城周辺地域活性化基本計画に基づき、山梨県と連携を図り事業を推進しており、優良建築物等整備事業では、甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業に伴う支援を行っている。

都市整備課

主な業務内容は、都市計画事業に係る道路の設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償、市道の新設、拡幅及び改良の事業に係る設計、工事の施工及び用地の取得並びにこれらに伴う物件等の補償に関する業務等である。

道路新設改良事業については、富士見中線の歩道改良工事等を実施している。また、街路事業については、都市計画道路和戸町竜王線について、引き続き関係地権者との合意形成を図る中で円滑な事業推進に努めている。

建築指導課

主な業務内容は、建築物耐震化支援事業、アスベスト飛散防止対策支援事業、長期優良住宅の普及促進、特定建築物等の維持保全に関する業務等である。

耐震改修促進計画については、平成27年度に改訂し、平成32年度末までに住宅の耐震化率を82%から90%に引き上げる目標を設定し、制度の説明のため、各種イベント会場への出張相談窓口の開設、各自治会における説明会や耐震啓発ローラー作戦（戸別訪問）等を実施している。木造住宅耐震化支援事業については、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に耐震診断、耐震設計及び耐震改修の実施者に助成を行っている。避難路沿道建築物については、戸別訪問等により趣旨の理解を求め、平成30年度までに耐震診断を終えるよう努めている。住宅リフォーム助成事業については、個人住宅のリフォームを行う際、経費を一部助成することにより居住環境の向上を図るとともに、小規模な住宅投資の市内施工業者への発注を促進し、地域経済の活性化に寄与することを目的に助成を行っている。

区画整理課

主な業務内容は、甲府駅周辺土地区画整理事業、甲府駅周辺拠点形成事業に関する業務等である。

甲府駅周辺土地区画整理事業の 9 月末日での仮換地指定状況は、宅地総面積 144,575 m²のうち 143,674 m²を指定し、指定率は 99.4%となっている。建物移転の状況は、移転予定棟数 303 棟のうち 219 棟が移転完了し、移転率は 72.3%となっている。主な工事は、宝二丁目北新線（旧古府中環状浅原橋線（横沢通り））の道路整備である。

まち保全室

公園緑地課

主な業務内容は、都市公園管理事業、動物園管理事業、緑化推進事業、つつじが崎霊園管理事業、動物園整備事業に関する業務等である。

都市公園管理事業については、直営及び業務委託による公園管理と併せて、市民意識の高揚を目的に公園愛護会及び自主的美化活動団体への支援を行っている。緑化推進事業については、第 25 回甲府市緑化まつりを開催するとともに、みどり豊かなまちづくりに向けて自治会等へ花苗を配布し、地域緑化や緑化推進の啓発活動等に努めている。また、動物園整備事業については、子育て世代の想いを取り入れた公園・動物園づくりを推進することを目的に、「市民ワークショップ」を実施するとともに、施設の特異性に配慮し、協定を締結している帝京科学大学から意見聴取を行い、今後の整備の基本方針を決定していく。なお、事業手法の検討にあたっては、民間資金等活用事業調査を実施している。

道路河川課

主な業務内容は、市道等の用地管理・維持管理、市有法定外公共物の管理・処分、一般河川等の維持管理及び水防事業に関する業務等である。

道路、橋りょう及び河川等について、老朽化などによる施設の改修・補修を行い、安全で快適な生活環境を確保するための維持管理を行っている。また、市が管理する道路ストックの総点検の結果に基づき、安全な道路の再構築を進めている。

建築営繕課

主な業務内容は、学校建築及び市有施設に関する設計・工事等の業務である。

小学校給食室については、食の安全を図るため、ドライシステム化に向けた整備を行っている。また、建築後 25 年以上経過した教育施設のリニューアル工事を行っている。市有施設については、他部局からの事業委託により、(仮称)北新団地 (B 棟) 建替工事、玉諸福祉センター解体工事、甲府市総合市民会館天井耐震化工事等の工事業務などを行っている。

地籍調査課

主な業務内容は、国土調査法に基づく地籍調査事業である。

調査対象面積 121.20 km²に対し、認証済み面積は 56.64 km²であり進捗率は 46.7%となっている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 甲府駅周辺土地区画整理事業については、進行管理を徹底するとともに、当初計画どおりの財源を確保し、平成 35 年度の事業完了に万全を期すこと。
なお、宝二丁目北新線（旧古府中環状浅原橋線（横沢通り））の道路整備事業については、住民の理解と協力が得られるよう、適時・適切に丁寧な説明を行うこと。
(区画整理課)

(3) 要望事項

- ・ 都市計画マスタープランは、これからのまちづくりの基本となることから、パブリックコメントなどを通じ広く市民の意見を聴取し、実現すべき具体的な将来像を明らかにすること。
また、その実現に向けた諸施策の実施にあたっては、関係機関や市民などとも連携を図り事業を推進していくこと。
(都市計画課)

会 計 室

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総 務 費	3,836,000	2,244,649	1,591,351	58.5
歳 出 合 計	3,836,000	2,244,649	1,591,351	58.5

2 事業概要

主な業務内容は、企業会計を除く本市の会計事務全般を統括し、現金・有価証券・物品の出納及び保管、現金及び財産の記録管理、決算の調製等である。

会計事務の適正な執行については、支出負担行為の法令又は予算に対する違反の有無及び債務確定の有無など、証憑書類をもとに正確・迅速に審査するとともに、支払遅延防止法による支払期限内及び支払指定期日の遵守を指導するなど、出納事務の適正かつ効率的な執行に努めている。また、より適正な会計処理の実効性を確保するため、甲府市会計事務処理マニュアルを基に職員研修を実施し、会計事務処理手順の周知徹底を図った。

決算の調製については、予算に対する収入・支出額を正確かつ迅速に管理する中で、平成 28 年度決算を精査・調製し、平成 29 年 7 月 18 日に市長へ提出した。

公金の管理運用については、平成 29 年 3 月決算期における金融機関経営状況調査結果及びディスクロージャー、経済新聞等を参考に、預金先となる金融機関の経営の健全性を十分留意しながら安全・確実かつ効率的な運用を行っている。

また、県内 13 市の会計管理者で構成する会計管理者連絡会議においては、平成 29 年 3 月決算期における金融機関の経営状況把握による確実かつ有利な公金管理運用に係る情報提供を受けるとともに、当面する諸課題へ対応するための協議及び意見交換を行っている。

歳計現金及び基金運用利子収入状況については、次のとおりである。

(1) 歳計現金

N C D			普通預金			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
26	0.010	125,904	1	0.001	12,089	137,993

(2) 基金

大口定期			N C D		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
18	0.020~0.120	2,870,716	—	—	—

スーパー定期			一時貸付金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
5	0.010~0.050	1,455	14	0.001	57,506

貸付金(繰上償還)			普通預金		
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)
—	—	—	1	0.001	6

通知貯金			配当金			合計(円)
回数	運用レート(%)	運用利子(円)	回数	運用レート(%)	運用利子(円)	
9	0.030~0.050	44,152	—	—	—	2,973,835

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

議 会 事 務 局

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
議 会 費	444,585,000	249,866,538	194,718,462	56.2
歳 出 合 計	444,585,000	249,866,538	194,718,462	56.2

2 事業概要

議会事務総室

総務課

主な業務内容は、議会事務局の人事・給与関係、議長の秘書・交際及びほう賞、議員共済年金、議長会、議場及び議会関係各室の管理、会議の傍聴に関する業務等である。

議事調査課

主な業務内容は、本会議や委員会など、議会関係会議の議事及び記録、請願書及び陳情書の取扱い、市議会だよりの編集に関する業務等である。

9月30日現在における、議会関係会議の開催状況は次のとおりである。

○本会議

	会 期	会期日数	会議日数
6月定例会	6月8日～6月21日	14日	5日
9月定例会	9月4日～9月28日	25日	6日

○各常任委員会

	総 務	民生文教	経済建設	環境水道
委員会日数	3日	4日	5日	3日

- 議会運営委員会 8日
- 決算審査特別委員会 7日
- 会派代表者会議 7日
- 広報委員会 4日

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

教育委員会 教育部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	90,859,000	6,437,140	6,437,140	0	100.0
使用料及び手数料	167,383,000	81,204,390	34,900,809	46,303,581	43.0
国庫支出金	260,555,000	6,378,000	6,378,000	0	100.0
県支出金	36,866,000	3,319,000	3,319,000	0	100.0
財産収入	6,313,000	6,010,462	6,010,462	0	100.0
寄附金	101,000	100,000	100,000	0	100.0
諸収入	76,489,000	3,777,272	3,643,134	134,138	96.4
歳入合計	638,566,000	107,226,264	60,788,545	46,437,719	56.7

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
教育費	5,313,586,590	2,874,115,837	2,439,470,753	54.1
歳出合計	5,313,586,590	2,874,115,837	2,439,470,753	54.1

2 事業概要

教育総室

総務課

主な業務内容は、教育委員会の開催、規則等の公布、人事・給与関係、契約、教育財産、部内の庶務、小学校適正規模化に関する業務等である。

小学校適正規模化については、学校基本調査等により児童・生徒数の推計を行っている。またリニア中央新幹線整備を起因とする中道北小学校の移転については、昨年度決定した移転先の測量、土質調査及び農用地区域除外に係る承諾を全地権者から得た。

学校教育課

主な業務内容は、教職員の人事やサービス及び学校経営、学習指導等についての指導助言に関する業務等である。

社会全体で子どもたちの安全を守るため、情報共有手段「マモルメール」への登録推奨、学校安全ボランティアによる見守り活動等に取り組んだ。生徒指導の充実に向けては、不登校児童生徒への対応、外国人子女等への言語指導や教育相談等を行った。きめ細かな学習指導のため、複式学級編制が生じた学校、児童増加により大規模化した学校、学習指導・生徒指導上の困難が生じた学校等、特別な人的配置が必要な状況にある学校 7 校に 9 名の臨時的教育職員を配置し、さらに大学生や教員 OB、地域の方々からなる教育支援ボランティアの活用も行っている。また危険な多動的行動をとる児童生徒等の生活や学習支援のため、特別支援教育支援員を 34 校に配置した。外国人教師による英語指導のため、FET12 名を配置し、各年齢に応じた指導を行っている。

新しい時代を担う人づくり基金事業では、「たくましい身体」と「思い遣る心」を育み、創造性豊かな人づくりの推進を図っている。また姉妹・友好都市との教育交流において、国際感覚を身につけた生徒の育成を目的に、デモイン市へ生徒、引率者 27 名を派遣するとともに、大和郡山市とは児童生徒の美術・書道作品交流を行った。

学事課

主な業務内容は、教材・情報環境整備事業、学校一般備品等の整備事業、学校保健事業、学校給食事業、就学援助等に関する業務である。

学校一般備品等の整備事業では、各学校で生じる過不足備品を、小中学校ネットワークグループウェアで情報を共有し、学校間で融通しあうことにより、経費の有効活用を図るなど、教育課程に順応した整備を効率的・効果的に行った。学校保健事業では、児童生徒及び教職員の定期健康診断、就学時健康診断、小中学校の管理下における児童生徒の災害に対する災害共済給付事業を実施した。

小学校給食は、新たに 1 校の給食調理業務並びに 1 校の親子調理方式の民間委託を開始した。また、1 校の給食室の建替えに伴う給食用大型備品の整備や親子調理方式となる 1 校の配膳室整備を行うとともに、平成 30 年度からの民間委託に向けた諸準備を進めた。さらに、衛生管理の徹底や地産地消の推進等、学校給食の充実を図っている。また、経済的理由で、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に、学用品費等学校にかかる費用の一部の援助を行っている。

教育施設課

主な業務内容は、教育施設の調査計画、学校施設台帳の整備、教育施設の維持・修繕及び教育施設の電気その他の設備の維持・修繕業務等である。

主な工事は、ベランダ避難はしご改修 2 校、職員室収納棚改修 1 校、放送設備改修 1 校、自動火災報知機改修 1 校、小中学校の保健室のエアコン取替え 2 校等である。

甲府商業高等学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、生徒の入学等に関する事務である。

甲府商業高等学校は、少子化が進む中であって、県内の他の商業科高校と比較して、入学志願者が多い状況にあることから、山梨県の商業教育推進の中心としてさらに発展させるために、校訓「質実剛健」「不撓不屈」「士魂商才」のもと、「学力の向上と高資格取得」「部活動の推進と人づくり」を指導重点項目として掲げ、学力の定着、コミュニケーション能力や国語力の向上、健全な心身の育成等を図るための様々な教育活動を実践している。

また、「魅力ある学校づくり」を推進するため、生徒・家庭との信頼関係を築き、服装・授業態度・問題行動などへの厳正な指導、挨拶や清掃活動、安全教育などを通じた生徒のより良い社会人としての人間形成を目指すとともに、各種資格取得を目標とした学力の定着と部活動を推進するなど文武両道の教育を実践している。進路指導の対応として、授業を通して学力の向上を図るほか、個別に小論文指導や面接指導を行った。

甲府商科専門学校事務局

主な業務内容は、校内の庶務、経理、施設管理、学生の入学等に関する事務である。

甲府商科専門学校は、全国で2校しかない公立の商業実務系専門学校として、国際化・情報化社会に対応する、より高い専門性と豊かな人間性を身につけた、地場企業に貢献できる人材の育成を目的とした学校教育を実践している。専門教育については、商業系・情報系とも習熟度別クラス編成を導入し、日商簿記検定及び情報処理技術者試験での上位資格の合格を目指し、また会計実務やデータベース操作に習熟する授業を展開し、就職後に役立つ教育を行っている。

進路支援については、企業ガイダンスやインターンシップ等を通じて求人動向の把握と学生の職業適性を見極め、併せて社会人基礎研修・マナー講座・模擬面接など、実践的な就活対策を取り入れている。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、学生の生活環境にもアプローチして、多様化する課題への対応を図っている。

生涯学習室

生涯学習文化課

主な業務内容は、生涯学習の振興、文化芸術の振興に関する業務等である。

生涯学習の振興に関しては、新たな時代に即した生涯学習の充実を図ることを基本方針とし、「こどもの日演奏会」・「こどもアニメ鑑賞会」等の開催（甲府きょういくの日推進事業）、公民館による各種事業、ボランティア講師や市職員を学習の場へ派遣する出前講座、地域の方々の参画による放課後子供教室10か所の開設、まなび奨励ポイント制度による市民の生涯学習活動への支援、総合市民会館の管理・運営等、各種事業の推進に努めている。

文化芸術の振興では、文化振興事業として、文化協会等への支援、市役所庁舎を活用した「まちなかの文化芸術イベント」や「歌舞伎ワークショップ」、「第17回なかみち短歌大会」の応募等を実施し、市民の文化意識の向上を図るための事業を展開し

ている。

文化財の保護活用に関しては、国指定史跡武田氏館跡整備に伴う工事として、梅翁曲輪の土塁・堀部分（1,253 m²）を予定している。開府 500 年に向け旧堀田家住宅の修繕工事に着手するとともに、総合案内所建設工事の入札準備を行った。また、約 6 万 3 千 m²の史跡公有地の除草管理を実施した。さらに、埋蔵文化財包蔵地内の開発に係る届出の受理・指示のほか本調査として、緑が丘二丁目遺跡、甲府城下町遺跡の発掘調査を行い、委託業務として榎田遺跡の整理・報告書作成を行っている。開府 500 年を迎えるにあたっては、気運の醸成を図るため、「甲府・山梨遺跡展」、「甲府歴史講座」、「塩部遺跡発掘現場見学会」、「高室家住宅現地見学会」、「開府 500 年子供考古学教室」を開催した。文化施設の活用推進として、藤村記念館では朗読を中心とした「藤村学校」を開催し、民俗資料館では、児童を対象とした甲府の歴史・民俗の学習会を開催した。

冬季国体課

主な業務内容は、第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会の開催準備である。

本大会は、国民体育大会開催基準要項に基づき、広く市民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して市民の健康増進と体力の向上を図ることをもって市民生活を明るく豊かにすることを目的に開催するものであり、「第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会」を設立する中、山梨県実行委員会及び競技団体等と密接な連携を図り、大会成功に向けて万全な準備体制を整えていく。

スポーツ課

主な業務内容は、スポーツの振興及びスポーツ施設の運営管理・整備に関する業務等である。

全市的事業として、一人でも多くの市民にスポーツの持つ価値や楽しさに対する認識を深めていただけるよう、市民体育大会やライフスポーツ市民大会を開催し、地域的事業として、一人でも手軽にでき、初心者にも取り組みやすい種目を中心に各種スポーツ教室を開催するとともに、山梨学院大学やヴァンフォーレ甲府との連携によるジュニアゴルフ教室やランクリニックを開催した。

また、心身両面にわたる健康の維持増進策として、甲府市スポーツ推進委員協議会の協力を得る中で、ウォーキング大会を開催するほか、軽スポーツの普及にも取り組んでいる。

さらに、ヴァンフォーレ甲府と山梨クインビーズへの支援を通じ、スポーツの振興と青少年の健全育成を図るとともに、開府 500 年記念事業としての、マラソン大会やトレイルランニングレース、ウォーキング大会の検討を行っている。

社会体育施設については、（公財）甲府市体育協会を指定管理者に指定し、緑が丘スポーツ公園等の効率的運営とサービス向上に努め、学校体育施設等については、老朽化などに伴う修繕等を行い、利便性の向上を図るとともに、夜間照明施設の LED 化を早期に改修・整備できるよう関係部署と協議を行っている。

緑が丘スポーツ公園については、スポーツに関する意識調査等を実施したところであり、これらの調査結果を反映する中で、「緑が丘スポーツ公園整備等庁内検討委員

会」で多角的な検討を進めており、ごみ処理施設跡地については、スポーツ施設及び防災機能の具体的な内容を決定するため、部内での検討や庁内の担当者会議を開催した。

図書館

主な業務内容は、図書館の管理運営に関する業務等である。

多様化する市民からの要望に応えられるよう、図書や視聴覚資料の幅広い収集、整理、保存、インターネットによる本の予約受付、北・西・南・中道各公民館図書室とのネットワーク化、図書館ボランティアとの協働による各種イベントを実施した。そのほか、移動図書館「なでしこ号」による市内 33 ステーションへの巡回や地域文庫等 20 か所への団体貸出など、市民の最も身近な情報源や生涯学習の拠点として知識や情報の提供に努めた。

また、分館的機能として北公民館・西公民館図書室に司書を派遣し、利用者からの相談等を受け付けるなど、サービスの向上に努めた。

さらに、子どもの読書活動の推進を図るため、出生届出の際に絵本等を配布するブックスタート事業を継続するとともに、小学校や公民館図書室等において「おはなしキャラバン」を実施した。

3 学校事務調査

定期監査の一環として、学校長に委任されている予算の執行事務及び現金・郵券の管理状況等について、監査委員事務局職員による事務調査を実施した。今年度は、貢川小学校、池田小学校、甲運小学校、山城小学校、大里小学校、羽黒小学校、南西中学校、北西中学校、上条中学校の 9 校を対象とし、関係書類の調査及び説明聴取等を行った。

(1) 予算執行・会計事務処理について

- ・ 事務職員の休業により、物品購入等の支払時期が、購入から相当期間経過している学校があったことから、事務執行体制について、学事課も含めて検討すること。

(2) 預貯金・現金・郵券の取扱い状況について

- ・ 通帳については、保管場所を定め、常に定められた保管場所で管理すること。
- ・ 郵券については、定期的に責任者が残数の確認を行うこと。

(3) 薬品の管理・保管状況について（理科室実験用・保健室用・プール用）

- ・ プールの薬品量については、使用の都度、残量を確認し、薬品受払簿に記入すること。
- ・ 理科室の薬品については、危険のない保管方法を確認し、安全に管理すること。

- (4) 家庭科室等の刃物等、危険な物品の管理・保管状況について
 - ・ 刃物等危険物は、すべて管理簿において管理し、定期的に責任者が在庫数の確認をすること。また、外部へ持ち出す際は、貸出簿等への記入を徹底すること。
- (5) 学習用ノートパソコンの管理・保管状況について
 - ・ 適切に管理・保管されていた。
- (6) 保有個人情報の管理・保管について
 - ・ 保有個人情報を持ち出す際には、個人情報持出簿等に記入し、持出しの許可と、返却の確認を書面で行うこと。

4 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 平成 29 年度の全国学力・学習調査において、小中学校とも県平均を上回ったことは、学力向上対策として、学力向上専門員の配置や少人数学習の推進等を実施したことなどの成果が出たものとする。今後においても、この水準を保ちつつ、更なる学力向上に努めること。(学校教育課)

選挙管理委員会事務局

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	64,571,000	0	0	0	—
諸収入	41,000	150	150	0	100.0
歳入合計	64,612,000	150	150	0	100.0

歳出状況

(単位:円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	70,686,000	6,164,437	64,521,563	8.7
歳出合計	70,686,000	6,164,437	64,521,563	8.7

2 事業概要

市民の政治意識の向上及び明るい選挙の実現を推進するため、甲府市明るい選挙推進協議会と連携し、選挙啓発のための事業を実施している。事業内容は、推進協議会の各地区推進委員を中心とした明るい選挙推進に関する話合いの実施、明るい選挙啓発ポスター・書道作品の募集等である。また、広報こうふにおいて、選挙の用語や基本情報などをお知らせする「選挙豆知識」を掲載するなど、選挙啓発に努めている。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

監査委員事務局

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	4,648,000	2,479,662	2,168,338	53.3
歳出合計	4,648,000	2,479,662	2,168,338	53.3

2 事業概要

主な業務内容は、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づいて執行した監査等で、内容は次のとおりである。

(1) 審査

ア 決算審査

平成 28 年度甲府市一般会計及び特別会計並びに平成 28 年度各公営企業会計（地方卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計）の決算審査を 6 月 1 日から 8 月 3 日まで実施した。

なお、本審査に先立ち、預貯金通帳、現金、郵券等の現物調査や、証憑類の照合等、事前調査を行った。

イ 基金運用状況審査

平成 28 年度基金運用状況に関する審査を決算審査と併せて実施した。

ウ 健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 28 年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査を 7 月 24 日から 8 月 3 日まで実施した。

(2) 検査

例月現金出納検査

一般会計・特別会計及び各公営企業会計について、出納月計表、歳入歳出現計表、基金運用状況報告書等に基づき、毎月検査を実施した。

(3) 監査

ア 定期監査

本監査に先立ち、事前調査を 10 月 13 日から実施することを決定した。また、『甲府市公金取扱事務基準』による内部統制について」を重点項目及び行政監査に設定するとともに、学校事務調査の対象校を 9 校選定し、実施することを決定した。

- イ 財政援助団体等監査
財政援助団体等 8 団体を選定し、実施することを決定した。
- ウ 行政監査
『甲府市公金取扱事務基準』による内部統制について」をテーマに選定し、定期監査の重点項目と併せて実施することを決定した。
- エ 工事監査
都市計画道路築造工事（H29・甲府駅南通り線）を選定し、実施することを決定した。

(4) 都市監査委員会

- ア 山梨県都市監査委員会
役員会・定期総会・研修会
5月16日に、大月市で開催した。
- イ 関東都市監査委員会
役員会・定期総会
5月31日に、埼玉県さいたま市で開催された役員会・定期総会に出席した。
- ウ 全国都市監査委員会
総会・研修会
8月24・25日に、東京都港区で開催された総会・研修会に出席した。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

農業委員会事務局

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
県支出金	19,742,000	0	0	0	—
諸収入	290,000	329,210	328,740	470	99.9
歳入合計	20,032,000	329,210	328,740	470	99.9

歳出状況 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
農林水産業費	39,446,000	11,242,730	28,203,270	28.5
歳出合計	39,446,000	11,242,730	28,203,270	28.5

2 事業概要

主な業務内容は、農業委員会の運営、農地法に基づく農地に関する事務、農地等の利用の最適化の推進、農政活動に関する業務、農業者年金に関する業務等である。

農業委員会の運営として、定期総会 6 回、運営委員会 1 回、ブロック会議 2 回、農業委員研修会 2 回を開催した。農地に関する事務は、農地の権利移動・転用の申請・届出を 185 件、農地転用確認証明 164 件等の取扱い及び処理を行った。農地の遊休化防止、有効活用については、「農地銀行制度」により、所有権移転、利用権設定等合わせて 76 件の処理を行った。なお、農地銀行による新規就農者借入件数は 20 件であった。農政活動については、農業経営の参考となるよう、「農業臨時雇い賃金」の設定、「実勢賃借料」データの収集・公表、「農業委員会だより」の作成・配付を行った。また、農家の要望等を集約し、県及び市への提言活動を行っている。農業者年金に関しては、諸届の提出指導や新規加入者の確保に努めた。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

消 防 本 部

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
国庫支出金	10,843,000	0	0	0	—
諸 収 入	25,174,000	15,910,345	14,825,322	1,085,023	93.2
歳 入 合 計	36,017,000	15,910,345	14,825,322	1,085,023	93.2

歳出状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
消 防 費	291,212,000	108,746,066	182,465,934	37.3
歳 出 合 計	291,212,000	108,746,066	182,465,934	37.3

2 事業概要

主な業務内容は、消防団事務及び消防水利に関する事務を所掌している。

消防団事務については、消防団の適正な運用と活動能力向上のための諸施策を積極的に推進するとともに、消防団員の処遇改善や確保対策等に取り組んでいる。また、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ各 4 台の更新整備を進めている。消防水利事務については、耐震性貯水槽 2 基、消火栓 10 栓の設置を行う予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

地方卸売市場事業会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

甲府市地方卸売市場は、県内唯一の公設市場として、消費者に安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努めるとともに、健全で効率的な市場運営及び市場の活性化に取り組んでいる。

上半期の取扱数量は、前年同期に比べ 186t (0.9%) 減の 21,301t、取扱金額は、2 億 8,460 万 6 千円 (3.1%) 減の 88 億 8,619 万 6 千円 (消費税及び地方消費税込み) となった。

場外公有地貸付事業については、5 月に募集要項を公表し、7 月に応募参加の希望表明を受け付けた。9 月末日に「第一回公募型プロポーザル審査委員会」を開催し、企画提案内容や審査項目等について審査及び協議を行った。今後は、10 月初旬に開催する「第二回公募型プロポーザル審査委員会」において、事業者からのプレゼンテーションを実施するとともに、事業計画や地域貢献度など審査項目を十分精査する中で評価を行い、市公有地に相応しく、また、安定的かつ継続的な運営が可能な事業者を慎重に選定していく。

市場開放事業については、「甲府さかなっば市」を 2 回開催し、延べ約 7,900 人の来場者を集め、市場を PR する定期的なイベントとなっている。また、市場施設の整備については、市場内監視カメラ設備更新工事及び青果棟屋外トイレ改修工事に着手するとともに、水産棟西電気室高圧変電設備改修工事を発注した。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	330,447,000	112,593,359	112,131,714	461,645	99.6

収入済額 112,131,714 円は、営業収益の売上高割使用料、施設使用料等及び営業外収益の雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	341,949,000	90,947,403	251,001,597	26.6

執行済額 90,947,403 円は、営業費用の一般管理費、施設管理費等並びに営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	5,629,000	0	0	0	—

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	52,437,000	13,555,897	38,881,103	25.9

執行済額 13,555,897 円は、建設改良費及び企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 少子高齢化や消費者ニーズの多様化、流通構造の変化など、様々な社会情勢の影響を受け、市場を取り巻く環境は厳しさを増している。市民に安全な食を安定的に提供することが市場の使命であることから、経営戦略の策定にあたっては、国や県の動向も注視しながら、実効性の高いものとなるよう取り組むこと。

病 院 事 業 会 計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

依然として病院事業の経営は大変厳しい状況にあり、平成 29 年度の上半期においては、次の点について重点的に取り組んだ。

医師の確保対策については、山梨大学医学部との情報交換及び連携を深め、必要とする診療科医師の適材確保に努めている。地域医療に有用な人材の確保と育成を担う専修医（後期研修医）制度については、今後、実施が予定されている新専門医制度の動向により、専修医制度の大幅な変更が見込まれることから、制度主体である日本専門医機構及び国・県からの情報収集に努めている。

臨床研修制度への対応については、基幹型研修医 6 名の受入れを行っている。また、平成 30 年度の新規臨床研修医については、6 名の募集に対し 7 名の応募があり面接を実施した。今後も研修医のマッチング結果に基づいた採用を行っていく。

看護師の確保対策については、病院説明会や修学資金の貸付けなど、引き続き看護師の確保に努めた結果、9 月の定例採用試験では、募集を上回る受験者数となり、定数が確保できる見込みとなっている。

医療技術者の確保対策については、学校への募集案内の送付や 8 月に病院説明会を行うなど、医療技術職の確保に努めた結果、9 月の定例採用試験では、募集を上回る受験者数となり、定数が確保できる見込みとなっている。

収益確保に対する取組みについては、新市立甲府病院改革プランに基づき、収支改善に向けた年度目標の達成に向け、院長・副院長と各診療科との意見交換を 5 月に実施し、数値目標、新規患者の獲得、診療単価の向上等、重要課題に向けた取組み等について意見交換を行った。幹部・管理会議及び経営ミーティングにおいては、各診療科等により設定した年間稼働目標値等について進行管理を行うとともに、直近の病床利用率、各科別入院外来患者数等を把握し、目標達成への周知を図った。

また、経営改善対策部が中心となり、入院患者の在院日数の適正化等による収益向上策を推進するとともに、非常勤医師を含めたスタッフの採用抑制、医療機器更新費用の抑制等、経費削減策について検討を進めた。5 月には平成 28 年度決算状況説明会を 3 回、8 月に第一四半期業務実績説明会を 2 回開催するとともに、外部講師による経営改善講演会を 7 月に開催し、全職員の経営参画意識の高揚と危機意識の共有に努めた。

地域医療連携については、笛吹市医師会との意見交換会や地域医療連携勉強会を開催し、医師をはじめ、多職種の医療関係従事者と交流を図った。開業医等への訪問を積極的に行いながら、当院に対する要望等を取りまとめ、紹介患者等の受入れがスムーズにできるよう体制を検討するとともに、地域医療連携だよりを発刊し当院の診療情報等を PR した。

また、甲府市内及び隣接の笛吹市・中巨摩（竜王・中央・昭和エリア）の医療機関

の診療情報を掲載したリーフレットを活用し、患者が地域で継続性のある適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関との役割分担を推進しながら、紹介患者及び紹介率等の向上に向けた取組みを行っている。

医療安全対策については、医療安全管理室及び医療安全管理対策委員会を中心に、インシデント事例の収集・分析を行うとともに、防止策の検討を行い、医療の安全性の確保に努めた。医療安全対策事業としては、ImSAFERによる「事例分析方法について（2回）」、「安全な経腸栄養剤の使用と合併対策について」、「事例分析ツールの操作方法について」等の職員研修会を開催し、職員の知識の向上を図った。

また、活発にインシデント報告が行われるようにインシデント等管理システムを活用し、職員に報告の必要性についての啓蒙活動を行った。平成29年度9月末のインシデント・アクシデント報告件数は2,114件（月平均352.3件）（対前年同期比247件増：月平均41.1件増）となった。

上半期の業務実績については、延べ入院患者数51,583人、延べ外来患者数92,603人であり、前年同期の比較で、延べ入院患者数は2,108人の減、延べ外来患者数は457人の減となった。

収益については、入院収益2,370,878千円（前年同期2,444,831千円）、外来収益1,029,247千円（同977,732千円）となっており、その他医業収益を含めた医業収益全体（他会計負担金を除く）では3,576,829千円（同3,620,174千円）、1.2%の減となった。これに対する医業費用は、3,519,249千円（同3,379,996千円）であり、医業収支は57,580千円（同240,178千円）となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
事業 収益	9,428,512,000	4,653,171,589	3,599,064,356	1,054,107,233	77.3

収入済額3,599,064,356円は、医業収益の入院収益、外来収益及びその他医業収益等並びに医業外収益の他会計負担金等である。

収益的支出 (単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業 費用	9,541,048,000	3,634,316,765	5,906,731,235	38.1

執行済額3,634,316,765円は、医業費用の給与費、材料費、経費等並びに医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費等である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的 収入	702,067,000	441,346,000	441,346,000	0	100.0

収入済額 441,346,000 円は、負担金補助金の他会計負担金等である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的 支出	1,127,840,000	521,344,067	606,495,933	46.2

執行済額 521,344,067 円は、建設改良費、企業債償還金等である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、要望事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

- ・ 上半期の業績の不振は、年度全体に影響し、決算を非常に憂慮する。資金繰りも極めて悪い状況にあり、内部留保資金の減少も見込まれる。

こうした状況から、今年度の後半は、収益増加のための各種取組みをより着実に実行していくとともに、経費の抑制については、聖域を設けることなく見直しを進めるなど、果敢な処置を講ずるよう強く求める。(全課)

下水道事業会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

下水道事業は、昭和 29 年に事業計画の認可を受け、昭和 37 年 8 月の供用開始以来、都市基盤の整備に努めてきた結果、平成 28 年度末の普及率は 95.8%と高水準に達している。

収益的収支では、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行などの影響により、下水道使用料収入が減少傾向にあるが、効率的な事業執行により収支のバランスを保っている。資本的収支については、毎年度 23～29 億円余の収支不足が発生しているが、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金により補てん可能な状況となっている。

平成 29 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入では予算現額 7,813,124,000 円に対し調定額 3,664,414,876 円で、その内訳は営業収益 2,536,582,623 円、営業外収益 1,127,717,026 円、特別利益 115,227 円であり、収入済額 3,028,798,553 円で収入率 82.7%である。未賦課分下水道使用料については、調定額 453,300,663 円に対し、収入累計額は 452,635,590 円で収入率 99.9%である。収益的支出は、予算現額 6,747,639,000 円に対し執行額は 1,194,350,240 円で執行率 17.7%である。また、資本的収入は、予算現額 5,584,397,000 円に対し調定額 1,170,427,048 円で、その内訳は補助金 1,125,000,000 円、工事負担金 39,611,074 円、その他資本的収入 5,815,974 円であり、収入済額 1,170,427,048 円で収入率 100.0%である。資本的支出は、予算現額 8,559,012,000 円に対し、執行額 4,344,531,420 円で執行率 50.8%となっている。

汚水の処理状況は、処理水量 19,763,780 m³で前年同期との比較では 67,538 m³の減である。汚泥の処理状況は、汚泥発生量 9,795.92 t で全て焼却処分である。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	7,813,124,000	3,664,414,876	3,028,798,553	635,616,323	82.7

収入済額 3,028,798,553 円は、営業収益の下水道使用料及び他会計負担金等、営業外収益の他会計補助金等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
事業費用	6,747,639,000	1,194,350,240	5,553,288,760	17.7

執行済額 1,194,350,240 円は、営業費用の終末処理場管理費、管渠費、総係費及びポンプ場費、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費、特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
資本的収入	5,584,397,000	1,170,427,048	1,170,427,048	0	100.0

収入済額 1,170,427,048 円は、補助金の他会計補助金、工事負担金の受益者負担金等、その他の資本的収入である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率(B/A)
資本的支出	8,559,012,000	4,344,531,420	4,214,480,580	50.8

執行済額 4,344,531,420 円は、建設改良費の管渠建設費及び処理場建設費等、企業債償還金の元金償還金、他会計借入金の償還金である。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 下水道事業に関わる広報活動については、市民が使用料をはじめ事業の概要を明確に認識できるよう、周知内容を精査し効果的な周知方法を確立するとともに、その効果の検証に努めること。
(経営企画課)
- ・ 下水道使用料及び受益者負担金の収納業務については、現年度分はもとより過年度分についても徴収対策を強化し、未収額の縮減による収納率の向上に努めること。
(営業課)

水道事業会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 事務事業の概況

水道事業は、大正 2 年に全国で 26 番目に給水開始以来、増大する水需要に応えるため、水量確保を中心とした拡張事業を行ってきた。その事業の財源は企業債であり、昭和 61 年度末の企業債残高は 295 億円に達したが、平成 19 年度からの国の特例措置として認められた補償金免除繰上償還制度の活用等により、平成 29 年 9 月末の企業債残高は 38 億 9 千万円余となっている。

収益的収支では、委託の拡充等による職員数削減や事務事業の見直し、企業債支払利息の減少等により純利益を確保しているが、給水収益は、人口減少、少子高齢化、産業構造の変化及び水使用機器の節水化の進行等の影響により水需要の減少が継続し、今後も逓減が見込まれるため、これまで以上に経営の健全化や効率化等、経営基盤の強化に努めていく必要がある。資本的収支については、企業債の元金償還及び建設改良費の支出により、毎年度 25～30 億円余の収支不足が発生しているが、減価償却費及び資産減耗費等の内部留保資金により補てん可能な状況である。

平成 29 年度上半期の予算執行状況については、収益的収入は予算現額 6,081,195,000 円に対し調定額は 2,541,157,698 円で、その内訳は営業収益 2,476,101,419 円、営業外収益 64,846,805 円、特別利益 209,474 円であり、収入済額 2,013,775,891 円で収入率 79.2%である。収益的支出は、予算現額 5,053,210,000 円に対し執行額は 1,273,771,071 円で執行率は 25.2%である。資本的収入は、予算現額 828,959,000 円に対し調定額 163,585,040 円で、その内訳は工事負担金 24,431,441 円、加入金 57,153,600 円、他会計貸付金返還金 81,999,999 円であり、収入済額 151,950,071 円で収入率 92.9%である。資本的支出は、予算現額 5,140,997,000 円に対し執行額 2,586,501,878 円で執行率 50.3%となっている。

上半期の配水量及び有収水量の状況は、総配水量 16,724,955 m³、一日平均配水量 91,393 m³、有収水量 13,638,098 m³で有収率は 81.5%であり、前年同期との比較では、総配水量が 242,280 m³の減、一日平均配水量が 1,324 m³の減、有収水量が 43,441 m³の減となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出の状況

収益的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)	収入率(C/B)
事業収益	6,081,195,000	2,541,157,698	2,013,775,891	527,381,807	79.2

収入済額 2,013,775,891 円は、営業収益の給水収益及び受託工事収益等、営業外収益の他会計補助金及び雑収益等である。

収益的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
事業費用	5,053,210,000	1,273,771,071	3,779,438,929	25.2

執行済額 1,273,771,071 円は、営業費用の原水及び浄水費、配水費、業務費、総係費、給水費、受託工事費等、営業外費用の支払利息等、特別損失の過年度損益修正損である。

(2) 資本的収入及び支出の状況

資本的収入

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
資本的収入	828,959,000	163,585,040	151,950,071	11,634,969	92.9

収入済額 151,950,071 円は、他会計貸付金返還金、加入金及び工事負担金である。

資本的支出

(単位：円・%)

区分	予算現額(A)	執行済額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
資本的支出	5,140,997,000	2,586,501,878	2,554,495,122	50.3

執行済額 2,586,501,878 円は、建設改良費、企業債償還金である。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする予定である。

3 指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 水道事業に関わる広報活動については、市民が料金をはじめ事業の概要を明確に認識できるよう、周知内容を精査し効果的な周知方法を確立するとともに、その効果の検証に努めること。
(経営企画課)

簡易水道等事業

簡易水道等事業は、平成 24 年 4 月から「市長の権限に属する事務の一部を委員会等に委任する規則」に基づき、上下水道事業管理者へ委任されている。

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況 (一般会計)

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
衛生費	87,000,000	0	87,000,000	0.0
歳出合計	87,000,000	0	87,000,000	0.0

2 予算執行状況 (古関・梯町簡易水道事業特別会計、簡易水道等事業特別会計)

別掲

3 事業概要

水道管理室

水保全課

主な業務内容は、北部地域簡易水道等 (簡易水道 3 施設・小規模水道 6 施設・飲料水供給施設 2 施設) 及び古関・梯町簡易水道 1 施設の水質検査等の実施及び設備維持管理、使用料の賦課・収納に関する業務等である。

古関・梯町簡易水道事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	1,944,000	637,350	637,350	0	100.0
繰入金	16,522,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	18,469,000	637,350	637,350	0	100.0

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	14,050,000	5,395,559	8,654,441	38.4
公債費	4,419,000	2,205,691	2,213,309	49.9
歳出合計	18,469,000	7,601,250	10,867,750	41.2

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

簡易水道等事業特別会計

(平成 29 年 9 月 30 日現在)

1 予算執行状況

歳入状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	—
使用料及び手数料	2,042,000	697,740	699,740	△2,000	100.3
繰入金	70,479,000	0	0	0	—
繰越金	1,000	0	0	0	—
諸収入	1,000	0	0	0	—
歳入合計	72,524,000	697,740	699,740	△2,000	100.3

歳出状況

(単位：円・%)

区 分	予算現額(A)	支出負担行為額(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
総務費	61,286,000	34,601,690	26,684,310	56.5
公債費	11,238,000	8,194,610	3,043,390	72.9
歳出合計	72,524,000	42,796,300	29,727,700	59.0

2 指摘事項、指導事項、要望事項

- ・ 特になし。

定期監査重点項目・行政監査に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の重点項目

「甲府市公金取扱事務基準」による内部統制について

2 監査の目的

本市の公金取扱事務については、統一的な手続・運用を定めた「甲府市公金取扱事務基準」（以下「公金取扱事務基準」という。）に基づき担当課が個別業務ごとに公金取扱業務マニュアル（以下「担当課マニュアル」という。）を作成し、公金の適切な取扱い及びチェック体制の確保を図るとされているが、こうした内部統制の機能が健全な状態で維持されているか、また、より一層質の高いものとなるよう運用体制に目が向けられているかなど、内部統制の整備及び運用状況を監査し、その有効性を評価する。

3 監査の対象

公金取扱事務基準の運用状況

4 監査の方法

- (1) 公金取扱事務基準を所管する会計室として、担当課マニュアルの運用に対する関与や指導等の状況について確認する。
- (2) 公金取扱事務基準の質の向上に向けた取組みについて確認する。
- (3) 担当課マニュアルの運用状況について確認する。

※（1）及び（2）については、会計室に調査票を送付するとともに聴取等を実施

※（3）については、担当課に調査票を送付するとともに事前調査において聴取等を実施

5 監査の着眼点

- (1) 公金取扱事務基準は、ミスや不正の発生を防止するために効果的か。
- (2) 公金取扱事務基準が、意図したとおり実行されているか。
- (3) 公金取扱事務基準の効果の確認及び検証は行われているか。
- (4) 公金取扱事務基準の品質の確保及び質の向上に努めているか。
- (5) 内部統制機能について、どのような認識を持っているか。

第2 監査の結果

1 甲府市公金取扱事務基準の運用に関する調査結果

(1) 各部局等における公金の取扱状況【表1】

	部局等名	所管課名	公金の名称または業務内容	公金または業務の数	担当課マニュアル数	
1	市長直轄組織	秘書課	市長及び副市長交際費に関する業務	1	1	
2	総務部	法制課	市政情報コーナーにおける行政資料コピー代の収納に関する業務	1	1	
3		管財課	①本庁舎市民駐車場利用料 ②庁用車両保険料・公課費(重量税)・遠隔地自動車通行料及び駐車場料・遠隔地自動車燃料費	2	2	
4	市民部	総務課	①証明交付業務 ②市税等収納業務 ③交通災害共済加入業務	3	8	
5		市民課	①証明発行手数料収納業務 ②証明発行手数料収納業務(郵便請求分・定額小為替) ③斎場使用料収納業務	3	2	
6		国民健康保険課	①直営宮本診療所つり銭資金 ②直営上九一色診療所つり銭資金 ③国民健康保険料の収納に関する業務	3	2	
7		中道支所	証明手数料、市税等収納金、交通災害共済会費	1	1	
8		上九一色出張所	証明手数料、市税等収納金、交通災害共済会費	1	1	
9		消費生活課	①交通災害共済会費つり銭 ②交通災害共済会費 ③自転車等撤去保管手数料 ④特定計量器定期検査手数料	4	2	
10		市民税課	証明手数料	1	1	
11		資産税課	固定資産税証明発行手数料	1	1	
12		収納課	①資金前渡金による市税等還付金 ②納税証明手数料 ③収納した市税等 ④収納した市税等に係るつり銭	4	4	
13		滞納整理課	市税の滞納金の徴収に関する業務	1	3	
14		福祉保健部	生活福祉課	①生活保護費等の支給に関する業務 ②災害救助費の支給に関する業務	2	1
15			高齢者福祉課	①敬老祝金の支給に関する業務 ②後期高齢者医療保険料収納業務	2	2
16	介護保険課		介護保険料収納業務	1	1	
17	環境部	減量課	再生品頒布収入の収納業務	1	1	
18		収集課	①狂犬病予防注射済票交付手数料の収納業務 ②犬の登録手数料の収納業務 ③犬の鑑札再交付手数料の収納業務 ④狂犬病予防注射済票再交付手数料の収納業務 ⑤塵芥収集手数料の収納業務 ⑥鑑札交付手数料の収納業務	6	1	
19	産業部	農政課	農業集落排水使用料の徴収業務	1	1	
20	建設部	住宅課	住宅使用料の収納に関する業務	1	1	
21		公園緑地課	①墓地使用料の収納に関する業務 ②動物園入園料の収納に関する業務	2	2	
22		道路河川課	市道路台帳閲覧等に関する業務	1	1	
23	病院事務局	医事課	①使用料及び手数料(診療費) ②つり銭	2	2	

	部局等名	所管課名	公金の名称または業務内容	公金または業務の数	マニュアル数
24	議会事務局	総務課	①議長交際費 ②議長車通行料及び駐車料	2	2
25	教育部	総務課	教育長交際費	1	1
26		学事課	修学旅行及び校外活動等に伴う急患移送用タクシー代	1	1
27		生涯学習文化課	①公民館使用料、コピー代金・軽印刷機印刷代金 ②公民館使用料、スポーツ広場照明使用料 (中道公民館のみ)	1	9
28		冬季国体課	国体冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会補助金の執行に係る業務	1	1
29		スポーツ課	照明使用料の窓口現金収納業務	1	1
30		図書館	市史売払及び紛失本等弁償金徴収に関する業務	1	1
31		甲府商業高等学校	①入学審査手数料 ②証明手数料	2	1
32		甲府商科専門学校	①郵便普通為替(入学検定料) ②証明手数料	2	1
33	上下水道局	総務課	上下水道料金等の収納に関する業務	1	1
34		水保全課	使用料の収納に関する業務	1	1
				59	62

各部局等の公金の取扱状況について、第1の5の監査の着眼点により、提出された調査票の他、担当課執務室においての関係書類の試査、担当課マニュアルの運用状況及び公金の保管状況の確認・実査、聞き取り調査を行った結果は、次のとおりである。

(1) - 1 着眼点及び調査票に基づく事前調査結果の概要 【表2】

① 担当課マニュアルの作成及び取扱状況
<p>担当課マニュアルについては、回答のあった全ての業務に対し作成されており、概ねマニュアルどおりの取扱いが遵守されていた。</p> <p>ただし、一部の課においては、公金を扱う金庫内への公金以外の現金の保管、使用料出納簿及びつり銭出納簿における執行状況の未確認、出納簿の整備自体がないもの、公金を保管する手提げ金庫が施錠可能な書庫等に保管されていない状況が確認された。</p>
② 担当課マニュアル運用の確認・検証の方法
<p>担当課マニュアルの運用の確認については、未確認とした回答は無く異動の時期や職場研修等においてその運用を確認しているとした回答が約71%と多数を占めたが、どの程度の頻度で確認しているかは、殆ど回答の無い状況であった。</p> <p>検証の方法については、担当課長・係長により実務を通じて検証しているとした回答があったが、約57%は未回答であり具体的な検証方法が確立されていない状況であった。</p> <p>回答の例としては、「異動の時期や嘱託職員の採用時に確認。」「異動時の引継ぎの際や定期的な職場研修において、マニュアルを全職員が認識し運用方法を確認している。実際の運用状況は、課長・係長が毎日の集計事務等において検証している。」としたものがあつた。</p>
③ マニュアル運用の改善・取扱体制の強化の方法
<p>担当課マニュアルの運用の改善と取扱体制の強化対策については、「誤りやすい事例を職員相互に伝達し、より適確に取り扱えるよう必要に応じてマニュアルを見直す」とした調査票記載例を模した回答が約63%であり、実際の対応策については、具体性に乏しいと推察される。</p> <p>回答の例としては、「必要に応じて見直しを行う。」「定期的な職場研修において、マニュアルを全職員が認識し、運用方法を確認している。誤りやすい事例については、職場会議において職員間で共有するとともに、より適正に取り扱えるように必要に応じてマニュアルの見直しを行っている。」としたものがあつた。</p>

④ 公金の取扱いに関する内部統制機能についての認識及び取組みの方策

公金の取扱いに関する内部統制機能についての認識と取組みの方策については、公金を取り扱う職員の意識の向上と、複数職員による確認体制の強化を図り不正等の防止に努める旨の回答が主なものであった。

回答の例としては、「手提げ金庫は日々職員2名により、夕方に入庫、朝方に
出庫を行っている。」「公金の確認は『①毎日実施すること（期間をあげないこ
と）②複数人で確認すること③複数回確認すること』を、今年度、再確認すると
ともに指示した。今後も引き続き、細心の注意を払い管理を行うとともに、管理
職としても定期的な確認を行っていく。』としたものがあつた。

(2) 会計室における甲府市公金取扱事務基準の運用と指導等に係る調査結果【表3】

「甲府市公金取扱事務基準」（以下「基準」と表示）について、会計室における各担当課等の公金取扱業務マニュアル（以下「担当課マニュアル」と表示）の運用に対する関与や指導等の状況について、次のとおり回答している。

○設問1

基準第6において、資金前渡に関わる公金を預金通帳により保管するため預金口座を開設したとき、また、廃止したときは、報告しなければならないと規定している。
これについて、報告を求める等の定期的な指導と把握は、どのようにされているのか。

○回答1

平成23年度、27年度に実施した公金取扱状況の調査により、預金通帳の開設や廃止した状況を把握しているが、定期的な指導は行っていない。

○設問2

基準第7において、担当課マニュアルの作成、変更、または廃止をしたときは、速やかに報告しなければならないと規定している。
これについて、報告を求める等の定期的な指導と把握は、どのようにされているのか。

○回答2

回答1に併せ、担当課マニュアル作成状況の調査を行い、公金の取扱業務の流れやチェック体制等を把握している。また、担当課マニュアルの作成、変更、または廃止をしたときは、速やかに報告しなければならないとしていることから、定期的な調査としては、4年に1度を目安としており、次回は平成31年度を予定している。

○設問3

基準第8において、管理責任者が取扱責任者を指定したときは、速やかに報告しなければならないと規定している。これについて、報告を求める等の定期的な指導と把握は、どのようにされているのか。

○回答3

現状では特に報告を求めているが、定期人事異動等による取扱責任者の変更が考えられることから、今後は年度当初に報告書を提出させるよう指導していく。

○設問4

設問2において報告を受けた担当課マニュアルについて、記載内容の改善、是正等の指導はどのようにされているのか。また、改善、是正等を求めた具体的な事例について、説明を求める。

○回答4

各担当課等において、本基準に基づき現状に合わせた業務マニュアルを作成しており、適正に対応されていると認識している。特に改善、是正等を指導した事例はない。

○設問5	<p>担当課マニュアルについては、第5の公金の保管、第6の預金通帳等の管理、第8の管理責任者の責務、第9の取扱責任者の責務を包括して作成されていると認識する。</p> <p>第11において、会計管理者は公金の取扱状況について検査し、または必要な報告を求めることができる」と規定しているが、この検査の実施状況はいかがであるのか。</p> <p>また、検査の結果、改善、是正等を求めた具体的な事例について、説明を求める。</p>
○回答5	<p>平成23年度、27年度において、実施した公金取扱調査については文書で確認し、会計室で支出するため預かっている医療費等の還付金のつり銭については、毎月、各担当の立会いを求め確認するとともに、所管課のつり銭については、年度末に担当課等へ出向き、保管状況の調査を実施している。改善、是正の事例については特に無かった。</p>
○設問6	<p>担当課マニュアルについて、各担当課等においてどのようにその運用を確認し、検証しているか、把握しているのか。</p>
○回答6	<p>担当課マニュアルについては、各担当課等において適正に運用されているものと認識しており、検証等は行っていない。</p>
○設問7	<p>担当課マニュアルについて、各担当課等においてどのようにその運用を改善し、取扱体制の強化に繋げているか、把握しているのか。</p>
○回答7	<p>現状では担当課マニュアルの作成により、取扱体制が強化され、業務が適正に行われているものと認識している。</p>
○設問8	<p>これまでの設問にある担当課マニュアルの運用に対する関与や指導等を通じ「基準」本体の規範性や実効性・有効性を高めるため、見直し等の検討を行って（きたか）いるか。</p>
○回答8	<p>検討していない。</p>
○設問9	<p>会計管理者または会計室として、全庁的な公金の取扱いに関する内部統制機能について、どのように認識して取り組むべきと考えているのか。</p> <p>※ ここで言う内部統制とは、①業務の有効性及び効率性 ②財務事務の信頼性 ③事業活動に関わる法令等の遵守 ④資産の保全 以上4つの目的が達成されていることの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内において遂行されるプロセスを言う。</p>
○回答9	<p>公金の取扱基準や担当課マニュアル等に基づき、担当課等では間違いの無いよう業務に取り組んでいるものと思われるが、管理責任者を含む公金を取扱う職員は、公金の重みを深く認識し、法令、規則等を遵守しなければならない。</p> <p>会計室としては、引き続き各担当課等への保管状況調査を行うとともに、職員の公金取扱業務の意識や資質向上を図ること、また人事異動等により担当者も代わることなどから、毎年実施している会計事務研修会において、コンプライアンスの徹底に向けた研修を盛込み、職員間で法令順守の認識を継続的に持たせることで内部統制の充実を図りたい。</p>

2 課題と今後の改善点

(1) 担当課マニュアルの運用状況について

表 1 のとおり、公金取扱事務基準に基づき 62 本の担当課マニュアルが作成され、34 課で 59 の業務に利用されている。提出された各マニュアルを見ると、個別業務の手順等が可視化されており、特定の職員に頼ることのないよう、事務手続きの標準化も進められ、ミスや不正の発生防止に効果があるものと認められる。

一方で、表 2 の②にあるように、マニュアルの運用の確認、検証については、マニュアルが適切に運用されているか、形ばかりのものになっていないか等に対する検証は積極的であると言えない。表 2 の③においても温度差はあるが、同様の傾向が見られ、マニュアルを改善することにより、より効率的で精度の高い業務を行っていくという姿勢を強く感じとることはできない。

表 2 の④については、担当課長に内部統制（公金取扱事務の信頼性の確保）についての認識を求めたものだが、マニュアルにある事務手順を具体的に述べた内容が多く、内部統制機能の重要性や必要性に対する認識や見解を示す記述は多くなかった。

(2) 会計室の関与や指導等について

表 3 の回答内容から、担当課に対する関与や指導等については、改善すべき事項が見受けられた。設問 1 から 3 の回答を見ると、預金口座開設、担当課マニュアル作成・変更等の報告及び取扱責任者の報告は、担当課任せであると言え、定期的実施する調査の間隔も 4 年と長い。マニュアルの件数についても、今回の調査で各課等に確認した数と、会計室から聴取等した数について相当の開きがあり、担当課マニュアルの適確な把握がなされておらず、マニュアル運用の積極的で適切な指導等は期待できる状態には無いと言える。

設問 4 から 7 の回答を見ても、担当課マニュアルが適切に運用されているかの検証等を行われておらず、担当課に一切を任せられた状態にあると言える。

設問 8 の回答も、公金取扱事務基準の質の向上に向けた取組みの姿勢は見られない。

(3) 組織としての対応

内部統制とは、組織目標の達成に向け、業務の適正性を確保するため、組織内のルールや事務手続等の業務プロセスを整備し運用することであり、具体的には、適切な内部統制のルールや手続きが、マニュアル等で可視化されているのかという整備状況と、内部統制手続きが実行され有効に機能しているかという運用状況が評価の対象となる。

今回の調査結果から、公金取扱事務基準に係るマニュアル等の整備状況については概ね適切なものと認められたが、運用状況については、効果の検証や改善等の視点が欠けているといえる。

業務手順等のマニュアルは、いったん作成すれば、完成ということではない。法令等の改正による見直しは勿論のこと、日々の業務の中で得られた改善策（不要な手続の削除も含む。）を積極的に取り入れ、インシデント事例も有効に活用するなど、随時の見直しが必要であり、より効率的で精度の高いものとなるよう努めていかなければならない。

公金取扱事務の内部統制総括担当である会計室においては、公金取扱事務基準本体の実効性・有効性等を確保するため、見直し等の視点を常に持つことは言うまでもない。

内部統制が有効に機能しているかという運用状況を把握するには、継続的な点検や検証などのモニタリングが必要となる。マニュアルにより、事務手続き上の可視化されたミスや不正等のリスクが、予め検討された対応策どおりに回避されているか、また、効率的な事務処理に資するものとなっているかを継続的にモニタリングしていく必要があり、モニタリング体制の整備・構築は必須である。

本市は、平成 31 年 4 月に中核市へ移行する。これに伴い、業務量の増加と業務内容の多様化・複雑化が見込まれるが、これら業務が適確に行われるよう内部統制環境の整備に努めなければならない。さらに、地方自治法の改正により、平成 32 年には内部統制の整備・運用が努力義務として求められてくる。こうしたことから、担当課においては、個別業務マニュアルを随時点検し、精度向上に努めるとともに、財務事務や契約事務、情報セキュリティ等の内部統制総括担当部署は、所管する事務の全庁的な適正執行を図るため、モニタリング体制の整備・構築をはじめ、内部統制機能の更なる充実・強化に向け、組織横断的に取り組むよう求める。

3 要望事項

(1) マニュアルを所管する担当課

マニュアルの運用については、適時・適切に検証し、事務処理の正確性及び牽制機能の確保に努めるとともに、改善点やインシデント事例等を積極的に取り入れ、効率的で精度の高い業務を行うこと。

(2) 会計室

公金取扱事務の内部統制総括担当として、公金取扱事務基準の規範性や実効性・有効性を高めるという視点を常に持つこと。

担当課マニュアルについて、モニタリングの体制を整備・構築すること。

財政援助団体等監査報告書

第 1 監査の概要

1 監査の対象

財政援助団体については、本市が、補助金、交付金、負担金、損失補償、利子補給その他財政的援助を与えている団体のうち、概ね 50 万円以上を支出するとともに、前回の監査から概ね 5 年以上経過したものを対象に選定した。

また、指定管理者については、地方自治法第 244 条に規定する公の施設で同法第 244 条の 2 第 3 項の規定により本市がその管理を行わせているもののうち、前回の監査から概ね 5 年以上経過したものから選定した。

【財政援助団体】

平成 28 年度及び平成 29 年度 9 月末日までの補助金の執行について、次の団体の監査を実施した。

所管部等	団体名	補助金名	補助金交付決定額 (円)	
市民部 (協働推進課)	甲府市自治会連合会	甲府市自治会連合会 運営費補助金	平成 28 年度	30,238,626
			平成 29 年度	30,450,115
福祉保健部 (総務課)	甲府市民生児童委員 協議会	甲府市民生児童委員 活動推進費補助金	平成 28 年度	4,470,000
			平成 29 年度	4,470,000
産業部 (雇用創生課)	公益社団法人甲府市 シルバー人材センター	(公社)甲府市シルバー 人材センター補助金	平成 28 年度	16,465,000
			平成 29 年度	16,541,000
産業部 (観光課)	甲府市信玄公祭り 実行委員会	甲府市信玄公祭り 実行委員会負担金	平成 28 年度	5,450,000
			平成 29 年度	5,450,000
産業部 (農政課)	甲府市農林業まつり 実行委員会	「甲府市農林業まつり」 開催事業費補助金	平成 28 年度	1,524,000
			平成 29 年度	1,498,000
産業部 (経営管理課)	一般社団法人 甲府市地方卸売市場 協会	市場協会運営負担金	平成 28 年度	5,220,000
			平成 29 年度	5,220,000
		業界環境整備補助金	平成 28 年度	9,000,000
平成 29 年度	9,000,000			
市場協会運営補助金	平成 28 年度	4,000,000		
	平成 29 年度	4,000,000		
教育部 (生涯学習文化課)	甲府市文化協会	甲府市文化振興基金 事業補助金	平成 28 年度	15,981,636
			平成 29 年度	15,731,000

【指定管理者】

平成 28 年度及び平成 29 年度 9 月末日までの、次の施設の管理に係る指定の
手続き及び指定管理者の業務に係る事務の執行について、監査を実施した。

所管部等	指定管理者名	施設名	指定管理料（円）	
			選定手続	利用料金制
産業部 (経営管理課)	一般社団法人 甲府市地方卸売市場 協会	甲府市地方卸売市場	平成 28 年度	66,865,000
			平成 29 年度	69,931,000
			非公募	無
建設部 (区画整理課)	特定非営利活動法人 甲府駅北口まちづくり 委員会	甲府駅北口公共施設	平成 28 年度	26,700,000
			平成 29 年度	26,700,000
			公募	有

2 監査の実施日

平成 29 年 11 月 6 日から平成 30 年 1 月 26 日まで

3 監査の目的

財政援助団体については、本市が公益上必要と認め、財政援助を行った団体
に対し、財政援助の目的に沿って執行された会計経理の内容が適正に処理されてい
るか監査し、本市の財政援助に係る事務の適正な執行の確保を図る。

指定管理者については、指定管理者制度創設の趣旨に則した適切な運用がなされ、
協定書に基づいて適切な管理がされているか、管理に係る会計経理の内容が適正に
処理されているか監査し、本市の公の施設の適正な管理を図る。

4 監査の着眼点及び方法

甲府市監査基準第 22 条に規定する「監査等の着眼点」により監査を実施した。

【財政援助団体】 所管部関係

- (1) 補助金等の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の
必要性は十分か。
- (3) 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- (4) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (5) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされて
いるか。
- (6) 補助団体への指導監督は適切に行われているか。
- (7) 交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のある
ものはないか。

【財政援助団体】 団体関係

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部へ提出した補助金等の交付申請書、事業実績報告書等は符合するか。
- (2) 交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備保存は適切か。
- (5) 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- (6) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (7) 決算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期は適切か。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された補助金等交付決定関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、事業内容及び経理内容の実態等について説明聴取を行い実施した。

なお、甲府市自治会連合会を除く 6 団体については、書面による監査の方法により実施した。

【指定管理者】 所管部関係

- (1) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 管理に関する協定の締結は、適正に行われているか。
- (4) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。
- (5) 指定管理料の算定、支出方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- (6) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (7) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査、指示を行っているか。
- (8) 施設の利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

【指定管理者】 指定管理者関係

- (1) 関係法令等の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2) 協定に基づく義務の履行は適切に行われているか。

- (3) 利用料金制を採用している場合、料金の収納は適正に行われているか、料金は管理経費に充当され適正に運用されているか。
- (4) 利用促進のための努力はなされているか。
- (5) 施設管理に係る会計経理は適正か、他の事業との会計区分は明確か。
- (6) 帳簿、証書類の整備保管は適切か。
- (7) 公の施設の管理に係る管理規程等が定めてあるか。
- (8) 事務に関する諸規程は適切に整備されているか。
- (9) 財産は適切に管理されているか。
- (10) 金銭の出納や契約事務の執行にあたり、牽制機能が適切に働いているか。

これらを主眼として、所管部から提出された指定の手続関係書類、協定書、指定管理料の積算根拠書類、また、指定管理者の事業計画、収支予算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証憑書類の試査を行う中で、経理内容の実態、利用状況等について説明聴取を行い実施した。

なお、一般社団法人甲府市地方卸売市場協会を除く 1 団体については、書面による監査の方法により実施した。

第2 監査の結果

平成 29 年度財政援助団体等監査の結果、監査等の着眼点に記載した会計経理等については、概ね適正に行われていると認められたが、改善について検討を求める事項が見受けられたので、所管部にあっては団体等に対する指導を含め適切な措置を講ずるとともに、団体等にあっては必要な措置を講じること。

1 団体別の監査結果

【財政援助団体】

(1) 甲府市自治会連合会 【監査委員による監査】

ア 団体の概要

甲府市自治会連合会は、概ね小学校の地域を基準として、市内 31 地区の自治会連合会に加入する自治会をもって組織し、地域社会の福祉と文化の向上を期し、市政の発展と住民主体の行政確立に寄与することを目的に活動を行う。

イ 所管部に対する監査の結果

市民部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり指導する。

(2) 甲府市民生児童委員協議会

ア 団体の概要

甲府市民生児童委員協議会は、市内各地区の民生委員・児童委員をもって組織され、各委員相互の協調と親睦を図りながら、社会奉仕活動に関する理解と関心を深めるとともに、組織的に調査連絡研究を行い、もって甲府市の民生事業の堅実なる発展を促進することを目的とした団体である。

イ 所管部に対する監査の結果

福祉保健部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(3) 公益社団法人甲府市シルバー人材センター

ア 団体の概要

公益社団法人甲府市シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供することにより、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする団体である。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(4) 甲府市信玄公祭り実行委員会

ア 団体の概要

甲府市信玄公祭り実行委員会は、郷土の名将武田信玄公の遺徳をしのぶとともに、由緒ある武田史跡を県内外に紹介して、観光と産業の振興を図り県市の経済発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする団体である。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(5) 甲府市農林業まつり実行委員会

ア 団体の概要

甲府市農林業まつり実行委員会は、一般市民が広く農林業に対する理解を深める機会として「まつり」を実施することにより、都市近郊農業並びに林業の振興に寄与することを目的としており、本市、甲府市農業委員会、甲府市農業協同組合、中央森林組合ほか市内の農林業関係団体により組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(6) 一般社団法人甲府市地方卸売市場協会

ア 団体の概要

一般社団法人甲府市地方卸売市場協会は、昭和 59 年 10 月に設立され、市場の円滑な運営を図るため、秩序の保持・改善に協力し市場関係者の業務の繁栄と相互の親睦を図り、市場全般の発展並びに消費者の生活安定に寄与することを目的に組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該補助金に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該補助金等に係る出納その他の事務については、後述のとおり要望する。

(7) 甲府市文化協会

ア 団体の概要

甲府市文化協会は、芸術文化及び生活文化の更なる向上のため、市民の文化意識の高揚を図り、香り高い文化のまちづくりに向けて、事業を推進し、また、それぞれの分野・部門において、活動の成果を発表する事業や、優れた芸術の鑑賞機会へ積極的に参加するとともに、会員相互の交流・協調を図り郷土文化の振興と発展に寄与する。

イ 所管部に対する監査の結果

教育部における当該補助金に係る出納その他の事務については、概ね適正に処理されているものと認められた。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

【指定管理者】

(1) 一般社団法人甲府市地方卸売市場協会（甲府市地方卸売市場）

【監査委員による監査】

ア 団体の概要

一般社団法人甲府市地方卸売市場協会は、昭和 59 年 10 月に設立され、市場の円滑な運営を図るため、秩序の保持・改善に協力し市場関係者の業務の繁栄と相互の親睦を図り、市場全般の発展並びに消費者の生活安定に寄与することを目的に組織されている。

イ 所管部に対する監査の結果

産業部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

(2) 特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会（甲府駅北口公共施設）

ア 団体の概要

特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会は、甲府駅北口に係るまちづくり事業を自らの手で行うことにより、地域の総合的かつ一体的推進に寄与するとともに、伝統と歴史を守り、それを現代に活かし未来に繋げることにより広く公益の増進に寄与することを目的とした団体である。

イ 所管部に対する監査の結果

建設部における当該指定管理者の指定に関する事務については、後述のとおり要望する。

ウ 団体に対する監査の結果

当該指定管理に関する事務については、後述のとおり要望する。

2 指摘事項、指導事項、要望事項

【財政援助団体】

(1) 指摘事項

- ・ 特になし。

(2) 指導事項

甲府市自治会連合会

- ・ 各地区自治会連合会に支給する運営費補助金については、各地区自治会連合会から徴収する会費と相殺することなく、決定された補助金額を交付すること。

(財政援助団体：甲府市自治会連合会運営費補助金)

(3) 要望事項

ア 市民部

- ・ 財政援助団体の事務執行や資金管理について、事務取扱規程に基づき、適切に執行されているか確認するとともに、補助金の交付目的や効果及び金額の妥当性等について、定期的に検証すること。

(財政援助団体：甲府市自治会連合会)

イ 産業部

- ・ 団体が規定する会計管理マニュアルに基づく会計処理の取扱いについては、適切な事務執行及び処理がなされているかを精査し、必要となる指導を行うこと。

(財政援助団体：甲府市農林業まつり実行委員会)

- ・ 補助金交付要綱に規定する実績報告書の受領については、当該団体の定款及び理事会規程等の諸規程を根拠として調整及び確定したものを徴するよう、適確に状況を把握し必要となる指導を行うこと。

(財政援助団体：一般社団法人甲府市地方卸売市場協会)

ウ 甲府市民生児童委員協議会

- ・ 会計規程等の諸規程の整備を検討すること。

(財政援助団体：甲府市民生児童委員活動推進費補助金)

エ 公益社団法人甲府市シルバー人材センター

- ・ 限られた人員で経理処理を行っていることから、今後も各種の規程を遵守するとともに、牽制機能が有効に働くよう留意すること。

(財政援助団体：(公社)甲府市シルバー人材センター補助金)

オ 甲府市信玄公祭り実行委員会

- ・ 会計規程等の諸規程の整備を検討すること。

(財政援助団体：甲府市信玄公祭り実行委員会負担金)

カ 甲府市農林業まつり実行委員会

- ・ 会計管理マニュアルに規定する会計処理の取扱いについては、証憑書類等の適確性について、複数の者によるチェック体制を確保すること。

また、収入に関する事務についても、出納簿への記載と調書を用いた処理をすること。(財政援助団体：「甲府市農林業まつり」開催事業費補助金)

キ 一般社団法人甲府市地方卸売市場協会

- ・ 補助金交付要綱に規定する実績報告書については、定款等に規定する総会及び理事会の決議を経て確定したものを提出するよう、適時・適切に整理をすること。(財政援助団体：業界環境整備補助金、市場協会運営補助金)

ク 甲府市文化協会

- ・ 限られた人員での事務執行であるため、定められた規程を遵守するとともに、今後も牽制機能が有効に働くよう留意すること。

(財政援助団体：甲府市文化振興基金事業補助金)

【指定管理者】

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

ア 産業部

- ・ 事業報告書の提出等、基本協定に規定する事項の確実な履行を求めるとともに、仕様書に規定する業務等の執行状況を適時、適切に把握し必要となる指導を行うこと。(指定管理者：一般社団法人甲府市地方卸売市場協会)

イ 建設部

- ・ 事業報告書及び一部の月次業務報告書の提出日が協定書に定める期日を過ぎていた。期日を遵守するよう指導すること。

(指定管理者：特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会)

ウ 一般社団法人甲府市地方卸売市場協会

- ・ 基本協定及び仕様書に規定する業務等の実施については、履行の時期及び内容を再確認し、それに応じた年度協定に基づく事業計画を策定の上、適確に執行をすること。(指定管理施設：甲府市地方卸売市場)

エ 特定非営利活動法人甲府駅北口まちづくり委員会

- ・ 事業報告書及び一部の月次業務報告書の提出日が協定書に定める期日を過ぎていた。期日を遵守すること。(指定管理施設：甲府駅北口公共施設)

3 まとめ

(1) 財政援助団体監査

所管部においては、当該補助金に係る交付決定等の事務及び出納について、概ね適正に処理されているものと認められたが、財政援助団体に対する指導及び監督については、団体が規定した事務処理及び会計規程等に基づき、適切な事務執行や会計処理がなされているかの確認不足が散見されたことから、適確な確認方法の確立と確認体制の確保に努めること。

また、財政援助団体においては、会計規程等に基づいた規定どおりの取扱いがなされていないものや、複数の者による牽制機能が確立されていない状況等が散見されたことから、各団体においては、所要の措置を講じること。

(2) 指定管理者監査

所管部においては、基本協定及び年度協定等に規定する事項等の実施や関係書類等の作成及び提出について、履行の確認と指定管理者との連携が不足している状況が窺えたことから、適時・適切に執行状況を把握するとともに、必要となる指導をすること。

また、指定管理者においては、基本協定、年度協定及び仕様書等に規定する事項等の実施等について、当初の協定等に基づく履行の時期及び内容を再確認され、協定等に則した適確な執行に努めること。

工事監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の目的

工事監査は、工事の計画、設計、積算、契約及び施工が、法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施し、工事事務及び工事技術の適正な執行の確保を目的とする。

2 監査の期間

平成29年12月15日から平成30年1月30日まで

3 監査の対象

平成29年度工事で施工途中の請負工事のうち、次の1件を対象とした。

土木工事

(単位：円)

工事名	施工箇所	契約金額	契約工期
都市計画道路築造工事 (H29・甲府駅南通り線)	宝一丁目地内	173,669,184	平成29年9月19日 ～ 平成30年3月16日

4 監査の方法

工事監査は、工事概要等提出資料に基づく担当職員への質問、関係書類の照合・検査及び施工現場における実査により検証確認を行った。また、総務部指導検査担当から工事検査状況について説明を求めた。

第2 監査の結果

工事監査の結果、関係書類は適正に整備されており、計画、設計、積算、契約並びに施工管理・施工、労働安全衛生管理、環境保全等について、総合的に良好であると認められた。

指摘事項、指導事項、要望事項

(1) 指摘事項、指導事項

- ・ 特になし。

(2) 要望事項

- ・ 都市計画道路築造工事（H29・甲府駅南通り線）については、的確な施工・監理が行われているところであるが、引き続き各段階での確認・検査を徹底し、品質管理・安全管理・工程管理に留意するとともに、計画どおりの完成に努めること。
(建設部区画整理課)

前年度以前の定期監査、財政援助団体等
監査、工事監査、行政監査の指摘事項、
指導事項、要望事項に対する措置状況

前年度以前の定期監査等の指摘、指導、要望事項に対する措置状況

定期監査における措置状況

1 市長直轄組織

(要望事項)

熊本地震の検証においては、避難所の運営や救援物資の輸送など様々な課題が挙げられている。本市においても物資集積拠点施設の増設や避難所外避難者への対応など、新たな支援策の検討を行っているが、災害時要援護者の支援、応援時の受援体制等課題とされた他の項目についても細部にわたる検証作業を進め、尚一層の防災体制の充実・強化に努められたい。

(措置状況)

熊本地震では、物資集積拠点施設の被災等により、各避難所への物資輸送が滞ったことを踏まえ、本市では、緊急物資の迅速かつ円滑な輸送体制の構築に向け、運送会社のターミナルを緊急物資集積配送拠点として活用するなどのため、市内三つの運送会社と「物資の緊急輸送の協力に関する協定」を締結したところであります。

また、避難所外避難対策としては、車中泊避難者に対する避難者の把握及びエコノミークラス症候群予防対策などの対処方法を、防災リーダー指導育成研修会や、平成 29 年 4 月から実施している、市内全 520 自治会を対象とした防災研修会等を通じ、住民に広く周知しております。

次に、災害時要援護者（平成 27 年度以降は、「避難行動要支援者」に制度が変更）の支援については、支援者の同意者名簿の情報共有範囲を自治会の組長や福祉推進員、防災リーダーなど最前線で避難支援を行う者にまで拡大を行ったところであります。

さらに、地域が連携し、適切かつ円滑な避難支援体制の充実を図るため、平成 29 年 3 月に作成した「避難行動要支援者全体計画」を、自治会等避難支援等関係者に配布し、支援者ごとの「個別計画」の作成を地域に依頼するなど、より実効性がある支援体制を推進しております。

最後に、受援体制については、外部支援を円滑に受け入れるため、国が今年 3 月に示した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を参考に、人的・物的支援の受入手順や庁内等の役割分担を明確化した「甲府市災害時受援計画」を、今年度の方針を決定するとともに、平成 30 年度に策定をして、受援に必要な体制を整備してまいります。

2 総務部

(要望事項)

これまでも超過勤務の縮減を求めてきたが、依然として超過勤務の多い職場及び職員が見受けられ、80 時間を超える職員も見られる。

恒常的な長時間の超過勤務は、職員の心身に重大な健康被害を及ぼしかねず、大手企業の長時間労働に対しても非常に厳しい目が向けられている。

業務量や職員配置等に留意する中で、超過勤務の発生要因について、これまで以上に検討・検証を進めるとともに、管理職に対しては、業務が特定の係や職員に偏ることのないよう指導を徹底し、超過勤務の抑制に尚一層取り組まれたい。

(措置状況)

超過勤務の縮減については、これまでもノー残業デーはもとより、朝型勤務の活用などに取り組んできたところであります。

このような中、今年度から、超過勤務の根本的な縮減を図るためには各職場における業務の見直し等が不可欠であることから、無駄な業務、不要な作業の検証、係単位での業務の効率化や人員体制の見直し、並びに一日3時間、一箇月45時間を超過勤務の「制限ライン」として月80時間を超えないことなどを、部長会議等を通じて改めて通知したところであります。

また、各所属において縮減の参考とするよう、毎月の超勤実績を、前年度と比較した形で各部総務課へ送付しております。

今後においても発生要因の分析を進め、庁内関係部署と連携する中で超過勤務の縮減に取り組んでまいります。

(要望事項)

職員の契約事務に関する正確な知識の取得や実務のレベルアップを図るため、法令上の知識や運用ルール等について、積極的に情報提供するとともに、テーマを定めた事例研修等を実施するなど、担当課で行う契約事務の精度向上に尚一層努められたい。

(措置状況)

全職員が契約事務に対して共通の認識を持つことができるよう、新たに「契約実務のポイント」を作成してグループウェアの掲示板及び内部情報系システムポータルに掲載し、情報発信を行いました。

また、各部局の契約担当者を対象に実施したアンケート調査の意見を集約する中で、これまでの委託事務手順書に新たに「Q&A」を加えるなどした改訂版を作成しました。

さらに、年度末には改訂した手順書を基に、各部局の契約担当者への研修会を開催しました。

今後につきましても、引き続き契約事務の精度向上に向けて取り組んでまいります。

(要望事項)

庁舎管理業務においては、省力化や効率化、利用者の利便性の向上や安全確保に努めているが、新庁舎が開庁して5年目を迎えることから、施設の運用について改めて検証し、来庁する市民等へのサービス向上を念頭に、改善や見直しについて積極的に取り組まれたい。

(措置状況)

本庁舎の施設・設備の運用について、点検及び職場アンケート等を実施して、不具合や使いづらいなどの問題点を抽出、緊急度や市民サービスの観点から評価し、改善計画を作成してまいります。また、緊急又は軽微な改善については随時、多額の費用が見込まれる場合については、計画的・年次的に改善を図ってまいります。

3 企画部

(要望事項)

移住・定住の促進については、現行事業の検証をするとともに、移住及び定住を求める者のニーズと動向を適確に把握する中で所要の改善を図り、引き続き積極的かつ効果的な情報発信に努められたい。

(措置状況)

平成 28 年度は、これまでの相談業務や移住セミナー等に加え、働く場所が重要な要素の一つであることから、新たに甲府市就職応援合同企業説明会へ参加を絡めたフットパスツアーや就農希望者向けの就農体験ホームステイを実施したところであります。

その結果、本市への移住者数が 49 名となり、平成 27 年度実績（やまなし暮らし支援センター調べ）の 46 名から増加傾向にあることから、今後におきましては、好評であった移住者向けのツアーなどを、これまで以上に充実させ、継続実施していくとともに、個別相談等を通して移住者ニーズの把握に努めてまいります。

また、移住定住専用サイトや SNS 等を積極的に活用し、本市の魅力を発信するとともに、移住者のニーズに対応した情報発信に努めてまいります。

さらには、東京圏から約 90 分という通勤・通学が可能となる地理的優位性を活かし、県外への転出抑制と、本市への定住を促進し、人口の減少を抑制するため、平成 28 年度から「遠距離通勤定期券購入補助」制度を始めております。

事業の実績としては、予算件数 10 人に対して、2 人のみとなっており、企業において特急料金以外の通勤手当は全て支給されていることが大きな要因であります。

そこで、「遠距離通勤定期券購入補助」制度の現況を踏まえ、本市における移住・定住施策として、特に若い世代の定住への取組みが求められていることから、平成 29 年度から「遠距離通学定期券購入補助」制度をスタートし、生活基盤を移さず鉄道を利用した通学を促進し、東京圏等への進学を契機とした転出の抑制を図ってまいります。

(要望事項)

財政運営については、広告料等事業の付加的収入や未利用地の有効活用等の手法について先進事例を調査・研究され、所管課と情報共有を図り協議・検討を重ねる中で適確な指導と助言に努め、新たな自主財源の確保を推進されたい。

(措置状況)

広告料等事業収入については、本市では現在、広告媒体として、広報誌や市 HP、納税通知書、給食献立表などを活用しておりますが、先進自治体では、印刷物以外にも庁舎の壁面や窓口カウンター、施設の愛称（ネーミングライツ）なども広告媒体として活用し広告料収入を得ている状況であることから、新たな広告料等の収入については、行政改革課を中心に引き続き調査・研究を行ってまいります。

また、未利用地の有効活用等については、平成 29 年 4 月に策定した「甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針」に基づき、総務部財産活用課において、低未利用資産の実態を調査し、将来的な必要性を総合的に判断する中で、活用・処分等について検討してまいります。

今後も、各所管課と情報の共有を図り、協議・検討を重ねる中で自主財源の確保を推進してまいります。

4 市民部

(要望事項)

国民健康保険事業については、現年度分保険料は無論のこと滞納繰越分についても、効果的な滞納整理対策を講じられ、より一層の収納率の向上を図られたい。

また、データヘルス計画に基づき、特定健診の受診率の向上や糖尿病予備群に対する生活改善指導などの保健事業の積極的かつ効果的な推進を図り、医療費の適正化に努められたい。

(措置状況)

収納率向上に向けては、滞納者に納付の理解を得るため親切・丁寧な相談業務に徹する中で、初期・小額滞納者に対しましては、国民健康保険課全員による夜間電話催告を6回行うとともに、高額滞納者に対しましては、短期証・資格者証の交付期を捉えて、滞納者との折衝機会の確保に努めました。また、預貯金調査(77,652件)、給与照会(884件)や年金照会(121件)を実施し、度重なる催告にも納付意思が見られない滞納者に対しては、差押(322件)及び換価処分(240件)を執行しました。その結果、現年分収納率につきましては、91.07%で昨年度と比較すると1.45ポイント上昇し、滞納繰越分の収納率は18.95%で昨年度と比較すると1.83ポイント下がる結果となりました。今後も、更なる効率的な滞納整理に努め収納率の向上を図ります。

特定健診の受診率向上対策としては、受診率が低い40、50歳代に対して集団健診の前半が終了した時点で、受診勧奨ハガキを郵送しました。さらに後半の健診が開始になる直前に、全年代の未受診者に対して、集団健診申込みハガキと年代別メッセージがついた勧奨ハガキを送付し、特定健診の周知とともに、受診行動の動機付けを行いました。平成27年度と比較して、40、50歳代では89人、全体としては414人の増加が見られ、6,288人(情報提供等含まず)が受診しました。

また、糖尿病腎症重症化予防対策としては、糖尿病性腎症の悪化を遅延させるため、レセプト分析により対象者を選定し、重症化予防プログラムによる保健指導等を実施し、12人が修了しました。あわせて、健診異常値放置者及び生活習慣病(高血圧・脂質異常・糖尿病)治療中断者に対し受診勧奨通知を発送し、重症化予防に努めました。

(要望事項)

歳入の根幹を担う市税の安定的な確保に向け、引き続き課税客体の的確な把握と適正・公平な課税に努めるとともに、納期内納付の推進や滞納繰越額の縮減を図るなど、厳正な徴収事務の執行による収納率の向上に尚一層取り組まれたい。

(措置状況)

歳入の根幹を担う市税の安定的な確保に向け、各課において次のとおり取り組みました。

- 平成27年12月に策定した「個人市民税の特別徴収推進プラン」に基づき、特別徴収未実施事業所に対し、周知文書・チラシ・特別徴収指定予告通知書を発送するなど特別徴収完全実施の推進を図りました。

また、個人及び法人に対する未申告者や未届法人については、関係各課や税務関係機関と連携し、未申告・未届を特定する中で申告指導を強化しました。

- 土地・家屋については現地調査の継続的な実施、償却資産については、申告書等の課税資料の精査及び未申告指導を徹底するなど、課税客体の適正・公正な課税に努めました。
- 収納率の向上を目指し、広報誌、市ホームページ、市庁舎大型ビジョン及び市立甲府病院待合モニター等の広報媒体を活用し、各月に到来する税目ごとの納期限や納付方法を周知することで納期内納付の推進を図りました。

- ・ 新たな滞納繰越を発生させないため、現年度の年度内納付の促進に力を入れるとともに、滞納者の実体調査、財産調査等を綿密かつ効率的に行い、換価価値が高く効果的である債権や不動産について差押などの滞納処分を実施することで、滞納繰越額の縮減に努めました。

また、高額滞納案件については、特別滞納整理班において専門的に納税交渉等を行うとともに、困難な事案については、滞納整理アドバイザーの助言を受ける中で厳正な徴収事務の執行に努めた結果、収納率の向上が図られました。

5 福祉保健部

(要望事項)

市民の生涯にわたっての健康保持・増進のため、健康意識の普及・啓発活動に積極的に取り組むとともに、健康診査やがん検診等各種検査の受診を各世代に幅広く呼びかける中で、受診率の向上にも尚一層努められたい。

(措置状況)

保健師が地区に出向き、地区の健康の様子を伝え、健康教育を行い健康意識を高めることに努めています。受診率向上に向けた PR については、個別の健診案内通知、健診機関でのポスター掲示や商工会と協力したパンフレット配布等を行うなど、周知活動に努めています。

また、休日の実施や託児を行うなど健診を受診しやすい体制整備にも努めています。さらに受診した結果、精密検査が必要となった方で結果把握が出来ない方への個別の受診勧奨など、早期発見等に向けた支援も行っています。

(要望事項)

地域包括ケア体制の構築については、地域包括支援センターを中心とした、介護サービス事業者、医療機関、その他関係者との連携・協力を強化する中で、地域住民が必要とするニーズに応じたより良いものとなるよう整備に努められたい。

(措置状況)

地域包括ケア体制の構築にあたっては、地域包括支援センターを中心とした地域との連携づくりを進めるため、同センターの地区ごとに「高齢者支援地域推進会議」を開催しています。

この会議においては、地域包括支援センターが把握した地域の実態を、介護サービス事業者、医療機関、地区自治会連合会長、地区民生委員児童委員協議会長、地区社会福祉協議会長などの関係者と共有し、課題解決に取り組むとともに、高齢者を取り巻く地域の人々と、関係機関や専門職をつなぐため、地域で高齢者を支えていく意識の醸成を図っております。

今後も、高齢者が住みなれた地域で継続した支援が受けられるよう、地域におけるネットワークのもと連携・協力しながら支援を行い、地域住民のニーズに即した地域包括ケア体制の構築を推進していきます。

6 子ども未来部

(要望事項)

子どもの健やかな成長を図るため、乳児健診や新生児訪問、また子育て相談の機会を通じ、家族や家庭が抱える様々な事情の把握に努めるとともに、ネグレクトや虐待等の察知にも留意し、適切でよりきめ細かな支援に努めるよう鋭意取り組まれたい。

(措置状況)

子ども支援課においては、電話・来庁・メールでの相談や母子健康手帳交付時、出張おひさまの相談等の中で、虐待等のサインを見逃さないよう市民に接しながら早期に虐待等を察知し、虐待の事案が発生した場合には、支援が途切れないように努めています。

母子保健課においては、新生児訪問や乳幼児健診をはじめ、各種教室や相談等の機会を捉え、養育環境等の把握に努めております。

また、平成 29 年度からは、子育て世代包括支援センターの開設及びマイ保健師制度を導入し、一人ひとりに寄り添った相談支援を行うための体制をスタートいたしました。さらに、子ども相談センター「おひさま」との連携により、特定妊婦等に対するアセスメント会議を 2 週間に 1 回開催し、リスク項目を評価する中で、支援を要する方への支援計画を策定するなど、実状の把握とともに、きめ細かな支援ができる体制の整備に努めております。

(要望事項)

放課後児童クラブの業務委託については、有益性は認められるものの、事業者間で、受入人員等に大きな差違が見受けられる。利用実態を見定め、運営方法や費用対効果について検証されたい。

(措置状況)

委託事業者に対しては、事業者の創意工夫により入会児童の受入れ増を求めるとともに、児童数に応じた段階的な委託料の導入を検討し、対応していきたいと考えております。

7 環境部

(要望事項)

焼却・破砕工場解体後の工場跡地の利活用を図る環境センター跡地利用基本計画については、企画部、教育部等と綿密な協議をより進め、公共施設の再配置等も視野に、効率的に計画を実施していくことができるよう取り組まされたい。

(措置状況)

工場跡地利用については、環境部も関与する中で、教育部・危機管理室で「甲府市ごみ処理施設跡地利用計画」(素案)として、平成 28 年度末に基本方針が示され、平成 33 年度末の完成を目途に、防災機能を有するスポーツ公園として進められております。

また、公共施設の再配置についても、環境部・建設部・資産活用課と連携を図り、施設解体後の利用も視野に入れる中で、効率的な手法で進むよう取り組んでいるところです。

(要望事項)

この 12 月から、市内全域で開始したプラスチック製容器包装の分別回収については、対象となる品目や出し方・分け方など分別ルールの徹底に尚一層努めるとともに、リサイクルやごみ減量の意義や効果についても十分に周知し、市民の理解と協力のもと、順調に定着していくよう鋭意取組みを進められたい。

(措置状況)

プラスチック製容器包装の分別回収については、平成 28 年度中に、市内全域で 73 回の地域説明会を開催したほか、自治会等の要請による出張説明を 36 回行う中で、適正な分別や排出の方法等について周知を図り、その際には、他の分別や食品ロス対策についてもご協力をお願いしてまいりました。また、説明会や出前講座以外にも、広報誌やホームページ、テレビ、ラジオ等様々な媒体を活用するとともに、「ごみの分け方・出し方」を全面改訂し、3 月に全戸配布を行うなど、市民への啓発や情報発信に努め、更なるごみの減量とリサイクルの推進に取り組んでいるところです。

8 産業部

(要望事項)

財務事務の執行にあたっては、契約行為をはじめ支出負担行為として整理する時期等、基本的な処理について、関係規則等の規定に確実に準拠され、会計事務処理マニュアル等を再度認識する中で適正かつ適切な執行を図ること。

(措置状況)

財務事務の執行については、関係規則や要綱、会計事務処理マニュアル等の再確認を行うとともに、チェック表及び管理表を作成し、交付決定、支出負担行為、支出命令等、適切な進捗管理が出来るよう事務の改善を図りました。

また、総務課との連絡調整を密にし、契約行為の進捗状況についても緊密に情報を共有化することといたしました。

9 建設部

(要望事項)

市の保有する道路や橋りょうは、生活の基盤であるだけでなく、災害時には市民等の生命や財産を守る機能を有していることから、「甲府市地域防災計画」に掲げる各種対策の実行に努め、道路施設等の安全強化に尚一層取り組まれない。

(措置状況)

「甲府市地域防災計画」においては、地震対策編―第 2 章災害予防計画―第 1 節「地震に強いまちづくりの推進」に道路施設等の対策が位置づけられており、道路、橋りょう、ずい道及び横断歩道橋の整備による安全強化の推進が示されております。

本市においては、平成 25 年度に「甲府市橋梁長寿命化修繕計画」を策定するとともに道路ストック総点検を実施し、年次的・計画的に対策工事に取り組んでおります。

今後につきましても、市民の生命や財産を守ることを目的とし、国の支援制度等を十分に活用する中で、適時的確な点検に基づき道路施設等の整備に取り組んでまいります。

10 教育委員会教育部

(要望事項)

学校教育においては、学力向上や次代を担う人材育成、教員の資質の向上、さらにははじめや不登校への対応など、複雑かつ困難で多様な課題があるが、学校、家庭、地域がより連携・協力し、それぞれの役割を果たす中で、児童・生徒の健全育成に資するよう、鋭意取り組まれない。

(措置状況)

学校教育に関し、多様化するニーズと様々な教育課題が山積する中、学校安全ボランティアや教育支援ボランティア、学校評議員など、安全・安心な学校づくりを始め、学力の向上といった様々な面で、家庭・地域・関係機関の連携・協力をより強いものとし、児童・生徒の健全育成に一層努めてまいります。

(要望事項)

平成 30 年 1 月に開催される国民体育大会冬季大会の運営にあたっては、県や地域、また競技団体等と密に協議をする中で、広く地域スポーツを普及させる大会となるよう意を配されたい。

(措置状況)

本市では、「第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会」を設立し、総会や常任委員会等を開催するとともに、山梨県実行委員会の各専門委員会への参画をはじめ、山梨県や競技団体等との連携を図る中で、大会の開催に向けて準備を進めています。

今後も、引き続き連携を強化して準備を進めるとともに、PR 活動等を行うなど広く市民に周知し、地域スポーツを普及させる大会となるよう努めてまいります。

1 1 地方卸売市場事業会計

(要望事項)

賑わいのある市場づくり施設事業を予定していた用地については、先進地の事例及び利用状況を十分に調査され、市場関係者を含め、市民から理解が得られるような有効活用策を検討されたい。

(措置状況)

昨年 11 月の事業中止決定以後、遊休地の利活用を実施又は計画をしている他自治体や関東近郊の市場における事例などを調査してまいりました。この調査においては、民間事業者のアイデアやノウハウが発揮される事業の公募手法や、民間事業者のノウハウによる公有財産の有効活用を通じ、地域の活性化に繋がる事業展開などを検討してまいりました。

また、これまで本事業に関心を示していた民間事業者からの聞き取りを踏まえ、事業用地として魅力があるという視点から、事業内容などを限定せず、民間事業者からの自由な企画提案を公募する中、市場外公有地に相応しい事業をプロポーザル審査方式で選定していくことなども検討しております。

現在、このような調査及び検討してきた項目を基に、新たな募集要項等を作成しており、また、懸案事項でありました事業用地における土壌汚染の除去も年度内に完了したことから、次年度の早期において、事業用地の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

1 2 病院事業会計

(要望事項)

今年度から、減価償却費の負担が一部軽減し、収支の改善につながるものと期待する。また、これまで講じてきた地域包括ケア病棟の活用や後発医薬品の積極的な採用、返戻査定対策等の取組みも一定の成果が認められる。こうした取組みが、下半期も継続し、収支の改善に確実に結びつくよう、より一層の収益の確保と費用の低減を目指し、目標とする数値の達成に向け、病院一丸となって取り組まれない。

(措置状況)

平成 28 年度の収支状況は、減価償却費の負担軽減に加え、経営改善対策に積極的に取り組んだことにより大幅な改善となりました。各種指導管理料等の算定対策や地域包括ケア病棟の活用等により、入院診療単価の増収を図りながら、後発医薬品の積極的な採用や光熱水費の削減等の経費削減に努めたところであります。

今後につきましても、収益増加対策とともに、経費削減への取組みを積極的に行い、安定的で持続性のある経営基盤の確立に、病院一丸となって取り組んでまいります。

1 3 下水道事業会計

(要望事項)

下水道の有収率向上のため引き続き浸入水対策を推進させるとともに、水道水以外の水の利用者に対する現地調査を早急に完了させ、正確な汚水量に基づいた使用料収入の確保に尚一層取り組まれない。

(措置状況)

浸入水対策として、管路への浸入水の影響が高い地域を重点的に原因特定調査を行い、それに伴う改良工事を行っています。さらに、この調査等により誤接続が判明した家屋に対しても、詳細な状況を調査し、適切な改善指導を行ったところです。

また、水道水以外の利用者に対しての現地調査は、井戸水用メーターを設置し、その使用量の報告を使用者自ら行っているもの 188 件、汚水排出量を認定により行っているもの 58 件について、平成 28 年 11 月末に完了しました。調査の結果、井戸水用メーターの利用者の 7 割以上が検定満期終了後のメーターを利用しているため、今後も引き続き、メーターの取替え、適正な管理等を行うよう指導を徹底してまいります。なお、井戸水に係る汚水排出量を認定により行っているものについては、調査に基づきその見直しに取り組みました。

1 4 水道事業会計

(要望事項)

水道料金等の滞納整理については、委託化した業務の効果について十分な検証を行うとともに、債権確保に向けた新たな手法等についても積極的に検討するなど、未収金の縮減に尚一層取り組まれない。

(措置状況)

委託業務については、毎月定例的に受託事業者と協議しており、特に、水道料金等の滞納整理も含めた収納業務は、最優先課題として取り組むよう指導をしております。また、局内に受託事業者評価委員会を設け、毎月業務委託の効果等について検証を行っており、その検証結果に基づく指導も随時行っています。その結果、平成 28 年 7 月より夜間電話催促・夜間現地訪問の実施、平成 29 年 2 月より調定未納者への積極的な対応等、新たな手法を取り入れる中、未収金の縮減に取り組んでおります。今後についても、受託事業者と十分協議を重ねる中、より一層未収金の縮減に努めてまいります。

財政援助団体等監査における措置状況

1 産業部

甲府市観光協会運営費補助金
(要望事項) 財政援助団体に対する指導及び監督については、団体が規定した事務取扱規程に基づき、適切な事務執行や資金管理がなされているかを定期的に確認する等、必要な指導に努められたい。
(措置状況) 財政援助団体に対する指導及び監督については、11月の監査を受けた後、当月中に事業報告書の提出を求め確認を行いました。今後については、四半期毎に事業報告書の提出を求める中で確認し、必要な指導を行っていくことといたしました。

甲府市市民いこいの里指定管理
(指導事項) 基本協定書に定める危機管理対応マニュアルを作成し、施設の安全管理体制を強化するよう指導されたい。
(措置状況) 黒平里山の会に危機管理対応マニュアルの作成を指導し、同会において危機管理対応マニュアルを作成しました。新たに作成したマニュアルについては、甲府市市民いこいの里の冬期休業明けの平成29年4月1日より運用を行い、安全管理体制の強化を図ってまいります。

甲府市寺川グリーン公園指定管理
(指導事項) 業務日報及び定期報告書等帳票を精査し、事業の執行状況を適確に把握するとともに、必要な指導をされたい。
(措置状況) 平成28年度中に、寺川グリーン公園管理組合役員同席の下、関係書類の精査を行うとともに、事業執行状況についての聞き取り調査を行い、適正な報告書の作成等について指導を行いました。 また、平成29年度定期総会において、基本協定及び年度協定等を遵守した施設の管理・運営について、組合員への説明と指導を行いました。

2 甲府市観光協会

(要望事項) 事務取扱規程に規定した予算執行等については、補正予算の取扱い、現金出納簿等における予算科目の正確な記載及び予算執行における意思決定区分の整合性等を再確認され、規程に基づいた適確な運用と適切な執行に努められたい。
(措置状況) 予算執行における意思決定区分を再確認するとともに、事務取扱規程に基づき、現金出納簿の正確な記載等、適確な運用と執行に努めてまいります。

3 甲府商店街連盟

(指導事項)

事務執行及び財務処理については、限られた人員により行っていることから、会計規程等の内規の策定をされるとともに、定期的に財務処理等の状況を確認する手法と体制の確立を検討されたい。

(措置状況)

当該団体に会計規程の策定を指導し、平成 29 年度より、会計規程を策定し、事務執行及び財務処理を行うことを確認いたしました。

会計規程には、経費支払の都度、会長の了承を得たうえで執行し、毎月月末に確認署名をもらうことと、年度終了後に、速やかに会計監査会を開催し、監事の確認署名をもらうことを定め、これまで限られた人員で処理していた事項について、複数名で確認することにより、確認体制を強化することといたしました。

4 黒平里山の会

(指導事項)

災害時等の危機管理マニュアルを作成し、随時訓練を行う中で、緊急時においても利用者の安全を確保できる体制の整備に尚一層取り組まれない。

(措置状況)

危機管理対応マニュアルを作成する中で、消火・通報・避難誘導の訓練については、6 か月に 1 度実施することとしていることから、着実に訓練を実施し、緊急時においても利用者の安全を確保できる体制を整備してまいります。

5 寺川グリーン公園管理組合

(指導事項)

基本協定及び年度協定を遵守した施設の管理・運営を徹底されたい。

(措置状況)

平成 29 年度定期総会において、基本協定及び年度協定等を遵守した施設の管理・運営について、組合員への説明と指導を行いました。

6 甲府市教育研究協議会

(要望事項)

決算報告書に添付する書類については、内容を精査し、誤りのないよう、適正な事務執行に努められたい。

補助等の対象事業については、部会への研究助成金等の交付基準を明確にした運用規定等の整備をするなど検討されたい。

(措置状況)

決算報告書に添付する書類については、各部会及び事務局において、複数人での内容確認を徹底するなど、書類確認に不備が発生しないよう適正な事務処理を行ってまいります。

部会への研究助成金等については、協議会全体における分担金や補助金等の収入額と、会員数や部会の研究計画を総合的に勘案する中で、各部会へ交付しております。今後につきましては、補助金対象経費の適正執行のため、運用規程等の整備を検討してまいります。

7 甲府市消防団

(要望事項)

運営費の支出については、マニュアルにより支払調書を作成しているが、収入事務についても調書を用いるようされたい。

(措置状況)

本部運営費の収入及び支出事務については、「本部運営費補助金取扱業務マニュアル」の改正を行い、新たに「収入伺書」及び「支出伺書」を作成することをマニュアルに明記し、収入事務についても取扱いの明確化を図ったところであります。

今後におきましても、引き続き事務の適正処理に努めてまいります。

行政監査における措置状況

産業部

(一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター補助金
(指導事項) 交付した補助金に関して、交付団体における預金通帳と通帳届出印の管理状況等の確認不足等が確認されたことから、適切な事務執行や資金管理がなされているかを定期的に確認する等、必要な指導に努められたい。
(措置状況) (一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター補助金にかかる、預金通帳と通帳届出印の管理状況等の確認については、従来から実施している 4 月の定期確認に加え、定期的に同センターを訪問し、適切な事務執行や資金管理がなされているかを随時確認する体制といたしました。

「Koo - fu プロジェクト」ブランド支援事業補助金
(指導事項) 補助金の効果の検証に関わる指標とした数値等について、実際には未確認の状況が確認されたことから、実績報告等において関係書類の提出を求める等、必要な指導と検証方法の確立に努められたい。
(措置状況) 地場産業の振興事業に係る助成については、事業効果を検証し、より効果的な支援を行うこととしています。 平成 27 年度の補助金実績報告書において、検証の指標とする数値の記載がもれており、口頭での確認となりました。 改めて実績報告書に客観的な数値等の記載を行うよう指導したところであり、引き続き、交付目的の達成状況を実績報告等において検証し、効果的な支援を行ってまいります。

甲府市工業協会事務局人件費補助金及び事務局運営費補助金
(指導事項) 交付した補助金に関して、交付団体における預金通帳と通帳届出印の管理状況等の確認不足等が確認されたことから、適切な事務執行や資金管理がなされているかを定期的に確認する等、必要な指導に努められたい。 また、交付した人件費補助金の精算について、交付団体の収支決算書に正確に反映されておらず、交付団体における決算処理に関わる協議及び指導不足が確認されたことから、整合性を図り適確な指導をされたい。
(措置状況) 適切な事務執行や資金管理がなされているか、定期的に確認を行うとともに、交付団体の決算処理に関わる協議及び指導を行い、平成 28 年度については正確に反映されていることを確認いたしました。

<p>ジュエリー産地基盤強化事業補助金、伝統的工芸品販路拡大事業補助金</p> <p>(指導事項)</p> <p>補助事業完了後、1 か月以上経過してから実績報告書を受領していることから、補助金交付要綱の規程に基づいた適確な指導と審査をされたい。</p> <p>また、補助金の効果の検証に関わる指標とした数値等について、実際には未確認の状況が確認されたことから、実績報告等において関係書類の提出を求める等、必要な指導と検証方法の確立に努められたい。</p> <p>(措置状況)</p> <p>地場産業の振興事業に係る助成については、事業効果を検証し、より効果的な支援を行うこととしております。</p> <p>平成 27 年度は、補助金実績報告書の提出遅延や検証の指標とする数値の記載がもれており、数値については口頭での確認となりました。</p> <p>改めて、速やかに実績報告書を提出することや客観的数値等の記載を行うよう指導したところであり、引き続き、交付目的の達成状況を実績報告等において検証し、効果的な支援を行ってまいります。</p>
--

<p>中心市街地ストリート再生事業補助金</p> <p>(指導事項)</p> <p>交付団体において、事業内容を変更した後に変更承認申請書の提出がなされていることから、補助金交付要綱の規程に基づいた適確な指導と審査をされたい。</p> <p>(措置状況)</p> <p>当該事業補助金については、平成 27 年度に終了し、現在は補助金の交付は行っておりません。なお、他の補助事業についても、事業内容を変更する場合の申請時等、適切な対応を行っていくよう再確認を行いました。</p>

※ 上記に記載の指導事項等については、平成 28 年度の定期監査時のものであり、措置状況については、平成 28 年度の決算審査時に報告されたものが主なものである。